

ANNUAL REPORT 2020

アニュアルレポート 2020



2019年度 事業報告

[2019.04.01-2020.03.31]

2020年度 事業計画

[2020.04.01-2021.03.31]

福祉楽団
FUKUSHI GAKUDAN

ケアを考え “暮らし”を良くし 福祉を変える

ケアの真価は、「これが本当にその人の最善なのかどうか」を問い続け、考えることです。そうした思考をベースとしながら、ケアを実践し、昨日よりも今日の、今日よりも明日の“暮らし”を良くしていかなければなりません。目の前の人に向き合い、小さな実践でも、一層、一層、積み重ねていくことを大切にします。そして、実践から見てきたものを発信し、提言し、議論する姿勢をもち、つねに福祉のあり方を問いなおします。

当事者への思い

いつまでも自分らしく安心して生活したい。そんな思いに私たちは「ケア」を通して応えていきます。

- 当事者の最善の利益を追求します。
- 持てる力、健康な力を活用し高めるケアを実践します。
- 生活の視点で当事者を見つめ、社会でのつながりを大切にします

社会への思い

私たちは、社会のなかで真価のある存在を目指します。そのため、地域と協働し、自然環境とともに歩む姿勢を忘れません。

- 社会福祉法人として公益的な事業をすすんで行います。
- 情報を公開し、透明性の高い経営を実践します。
- 嘘をつかず正義を希求し勇気をもって行動します。

職員への思い

よりよい福祉実践のためには、職員が安心して働ける環境と、成長できる機会が大切です。長期的な視点をもって人材育成に取り組みます。

- 広く社会で活躍できる人材を育成します。
- 職員の能力を活かし、「楽しい」ことを大切にします。
- 多様性を受け容れ、安心して働ける環境を整えます。



民主的な社会に暮らす方法を学びたいのならば、
オーケストラで演奏するのがよいだろう。
オーケストラで演奏すれば、自分が先導するときと
追従するときがわかるようになるからだ。
他の人たちのために場所を残しながら、
同時にまた自分自身の場所を主張することは
いっこうにかまわない。

A.グゼリミアン編『バレンボイム／サイド 音楽と社会』（中野真紀子訳）から

社会福祉法人福祉楽団

発行日 2020年8月1日
発行人 飯田大輔
社会福祉法人福祉楽団
〒261-7112
千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
TEL 043-307-2828
FAX 043-307-4848
E-Mail info@gakudan.org
HP https://www.gakudan.org/

Contents

04	2019年度事業報告
04	トップメッセージ
05	役員体制
06	トピックス
08	財務情報
14	基礎データ
17	そのほかの報告事項
20	2020年度事業計画
21	中期経営計画
24	事業方針
26	事業計画
29	資金収支計算書
30	福祉楽団について
30	法人概要
	沿革
31	組織図
32	コーポレートガバナンス
33	施設概要
34	ご寄付のお願い





雑草のごとく

2019年秋に来襲した台風と大雨と落雷、それに伴う長期間の停電は、鮮烈な記憶として焼き付いています。建物、設備の完全な復旧は2020年度いっぱいまでかかりそうですが、死者をだすことなく、災害の急場を乗り越えられたことは、全国から支援に駆けつけてくれた多くの人、ご近所のみなさん、ご家族、そして不眠不休で対応にあたってくれたひとりひとりの職員のおかげです。あらためまして、ここに御礼を申し上げます。

また、2020年2月から今日まで、新型コロナウイルス感染症への対応を迫られております。まさに、非常事態への対応が終わりの見えないまま続いています。これについても感染症の専門家をはじめとした多くの人から支援をいただき最新の情報と科学的根拠に基づいて対応をすすめているところです。大切な人に会えないご入居者の気持ちを思うと、とても心苦しく感じています。

そうした社会的な背景もあって、相談支援部門では生活困窮や、家庭内暴力などの相談が増加しており、即応する福祉実践が問われています。どのような状況下においても、誰もがその人らしく、少しでも楽しく生活できるように、私たちは行動をつづけています。

風が吹いても、踏まれても、たくましく生きる雑草のごとく。私たちは、災禍や困難な事業環境にあっても、さらに元気で活力ある福祉実践を着実にすすめてまいります。

引き続き、皆さまの変わらぬご支援をお願い申し上げます。

2020年7月

理事長 飯田 大輔

飯田 大輔
(42)



理事長

理事会出席回数：15/15 役員報酬：有 職制上の給与：有
兼職（社外）：社会福祉法人愛川舜寿会 監事、社会福祉法人ゆうゆう 理事、株式会社恋する豚研究所 代表取締役、株式会社香取農耕社 代表取締役、株式会社生活ラボ 取締役、一般社団法人FUKUSHI FOR CONVIVIALITY 代表理事
最終学歴：千葉大学大学院人文社会学研究科公共研究専攻（博士前期課程）

竹内 利勝
(52)



常務理事／財務担当
兼 サポートセンター長（統括会計責任者）

理事会出席回数：15/15 役員報酬：有 職制上の給与：有
兼職（社外）：株式会社生活ラボ 代表取締役
最終学歴：国士館大学工学部建築学科

大枝 真弓
(37)



常務理事／安全・CS担当（内部監査人）

理事会出席回数：15/15 役員報酬：有 職制上の給与：有
兼職（社外）：無
最終学歴：日本福祉大学福祉経営学部医療・福祉マネジメント学科

安部 明子
(44)



理事／安全・CS担当
兼 社の家やしお 事業部長

理事会出席回数：14/15 役員報酬：有 職制上の給与：有
兼職（社外）：無
最終学歴：東洋大学短期大学観光学科

石間 太朗
(39)



理事／新事業領域担当
兼 福祉楽団 地域ケアよしかわ 事業部長

理事会出席回数：15/15 役員報酬：有 職制上の給与：有
兼職（社外）：無
最終学歴：関西大学大学院工学研究科

岩田 直樹
(37)



理事／情報担当
兼 人事・総務部長、経理部長（会計責任者）

理事会出席回数：15/15 役員報酬：有 職制上の給与：有
兼職（社外）：ケアコロポ株式会社 取締役、一般社団法人福祉の現場ICT協議会 監事
最終学歴：東京工科大学工学部電子工学科

馬場 拓也
(44)



理事（社外）

理事会出席回数：14/15 役員報酬：有 職制上の給与：無
兼職（社外）：社会福祉法人愛川舜寿会 常務理事、社会福祉法人ゆうゆう 監事、ケアコロポ株式会社 取締役、特定非営利活動法人スマホ里親ドットネット 副理事長、一般社団法人FUKUSHI FOR CONVIVIALITY 代表理事、一般社団法人日本医療福祉建築協会 理事
最終学歴：日本社会事業大学専門職大学院福祉マネジメント研究専攻（専門職修士課程）

大原 裕介
(40)



監事（非常勤）

理事会出席回数：15/15 役員報酬：有 職制上の給与：無
兼職（社外）：社会福祉法人ゆうゆう 理事長、社会福祉法人愛川舜寿会 理事、特定非営利活動法人全国地域生活支援ネットワーク 代表理事、北海道医療大学 客員教授、一般社団法人FACE to FUKUSHI 代表理事、特定非営利活動法人スマホ里親ドットネット 理事
最終学歴：北海道医療大学大学院看護福祉学研究所臨床福祉専攻（修士課程）

星川 望
(37)



監事（非常勤）

理事会出席回数：13/15 役員報酬：有 職制上の給与：無
兼職（社外）：税理士、慶應義塾大学法学部法律学科非常勤講師、グローム・ホールディングス株式会社 社外取締役
最終学歴：慶應義塾大学大学院法学研究科公法専攻（修士課程）

1 3法人合同で「マネジメント研修」を実施しました



これまでの自分を振り返り、今後成し遂げたいことを確認しました。懇親会では横のつながりがさらに強くなりました。

マネージャーとしての役割を考え、部下育成や組織運営に必要な知識・スキルを習得することや、組織の更なる成長・活性化に向けての取り組みを考えることを目的に、2019年10月30日から1泊2日の「マネジメント研修」を実施しました。リクルートマネジメントソリューションズと連携してプログラムをつくり、当法人のほか、『3社福アライアンス』を締結している「愛川舜寿会（神奈川県）」と「ゆうゆう（北海道）」から、合計28名の管理職が参加しました。受講者からは「マネジメントの原理・原則を学び共通言語が持てた」や「マネージャー同士お互いを知る機会になった」などと、これからの組織運営に対する意識の変化につながりました。

2 多様な人が働きやすい環境づくりをすすめています

2019年度はEPA介護福祉士候補者のほかに、インドネシアから技能実習生を新たに受け入れました。職員への情報発信は、外国人職員も理解しやすいように「やさしい日本語」を併記するように努めています。また、性的マイノリティへの理解を促し、差別をなくするために、新入職員向けに「LGBTQ」の研修を実施しています。また、2月には、「杜の家くりもと」に企業主導型保育所「イワベの保育所」が竣工し、これにより「杜の家くりもと」だけでなく、「栗源協働支援センター」で働く職員も保育所を利用できるようになりました。国籍や宗教、性的指向、子どものある人、障害のある人など、多様な人が働きやすい環境づくりをすすめています。



子どものある職員でも安心して働くことができるよう、子どもを連れての勤務を認めています。写真は「イワベの保育所」。

3 家族と一緒に施設のお掃除をおこないました



床や冷蔵庫の中などのお掃除も行いました。この機会は、ご家族同士のコミュニケーションにもつながったようです。

介護職員だけでケアを完結し、ケアの質の向上を目指すことはできません。そこで、ご家族や地域の人々もケアに参加できる仕組みのひとつとして、「杜の家くりもと」「杜の家やしお」「杜の家なりた」の各施設で、ご家族などと一緒に施設のお掃除をおこないました。3拠点で合計67名のご家族に参加いただき、お話をしながら掃除をすすめました。ふだん掃除が行き届かないテレビ台の裏や窓のサッシなどもきれいになって、介護職員とご家族、ご入居者とのコミュニケーションも深まる機会となりました。

2019年台風災害のアウトライン



2019年9月10日の夜間の様子。杜の家くりもとの「デイサービス」は福祉避難所となった。



2019年9月11日の深夜に電源車が到着した。電源車はタンクローリーを横付けにして給油する。



岐阜県の「総合在宅医療クリニック」と福井県の「オレンジホームケアクリニック」から応援にきたメディカルチームが福祉楽団の施設だけではなく、近隣の福祉施設や避難所をラウンドしてくれた。



台風15号の停電で自家発電機が損傷しているところに台風19号が来襲し、急速、大型発電機をレンタルして再度の停電に備えた。

2019年9月8日、気象庁から台風15号により「猛烈な風が吹く可能性がある」と情報提供がありました。台風は、翌日の9日早朝に千葉市付近に上陸し、成田市や香取市を暴風域に巻き込みながら進みました。これにより午前4時すぎには停電が発生し、その停電は、9月16日まで続きました。福祉楽団では「福祉避難所」を開設しましたが、室内で35度を超える猛暑となり、熱中症で体調を危うくする入居者が相次ぎました。このような状況のなか、地域の人が、発電機を貸してくれたり、氷を届けてくれたり、飲み物の差し入れをしてくれたりと、いろいろな人に助けていただきました。また、全国から医師や看護師、介護福祉士など延べ62人の専門職を派遣していただき、特別養護老人ホーム内の支援だけでなく、地域の避難所や、近隣の小規模施設の支援も行うことができました。台風19号の大雨では、避難勧告中に職員の帰宅を許すなどの失敗を経験したほか、一時は「中川」や「利根川」の氾濫を警戒する事態となり緊迫しました。これら相次ぐ災害で、大型の自家発電機は3台が稼働不能となるなど1億円を超える損害が発生しました。こうした設備・建物等の復旧作業を急いでいますが、完全復旧は2020年度末までかかる見込みです。

施設・設備被害総額	1億1,614万円
福祉避難所の開設	延べ23日
福祉避難所の避難者の受け入れ	延べ106人
支援に来てくれた専門職 (医師・看護師・介護福祉士・社会福祉士等)	延べ62人
連続停電時間	7日と12時間30分 (180時間30分)

「2019年台風災害の記録と検証」を編纂しました

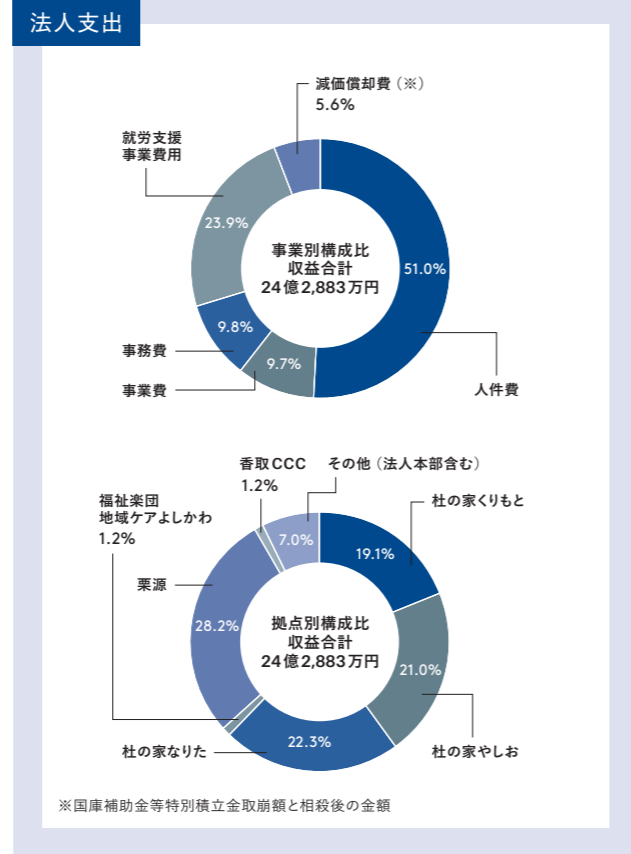
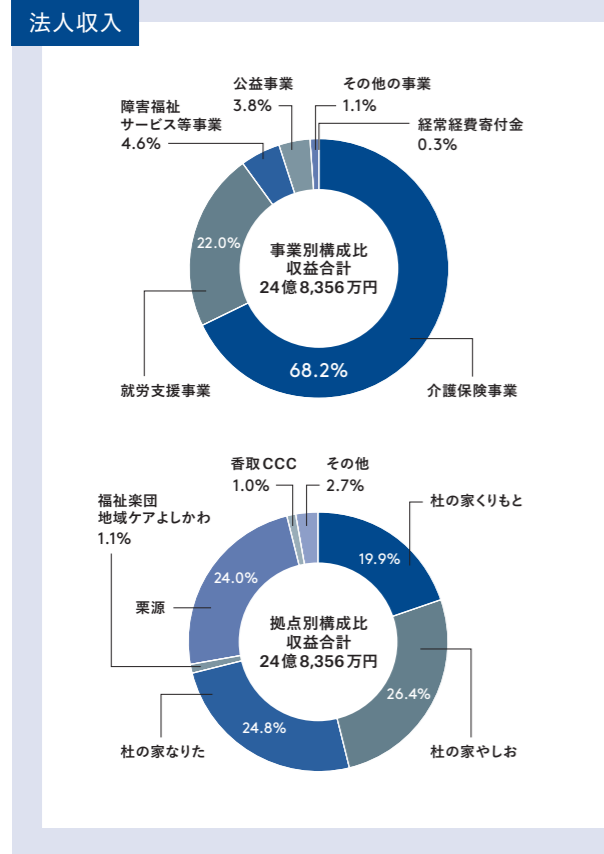
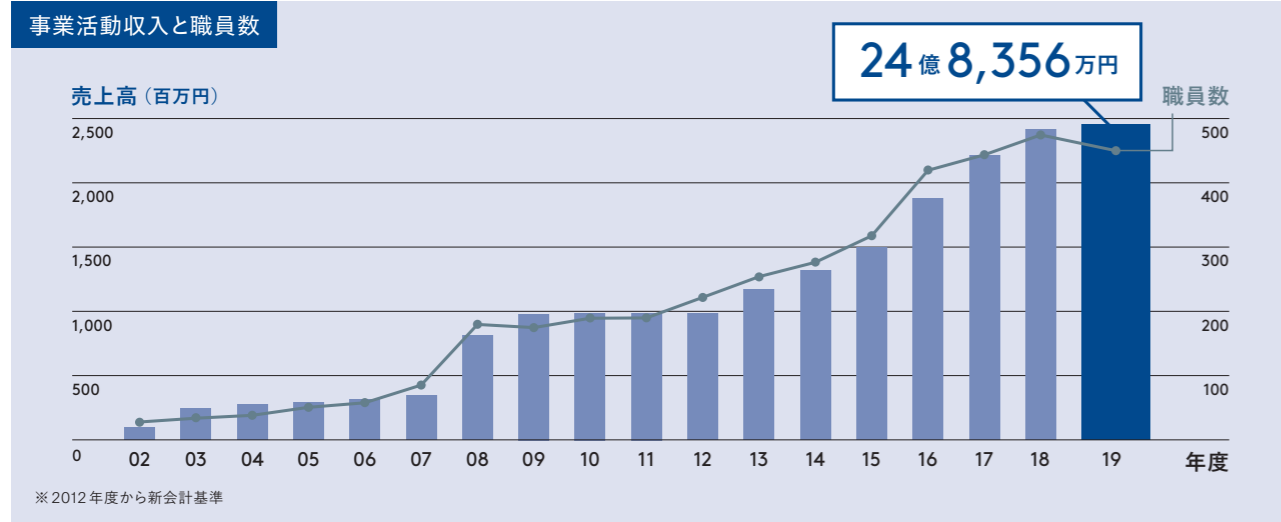


2019年秋の台風と落雷、大雨の災害を記録し、「未来への備え」として多くの人と共有するために、編集作業をすすめてきました。福祉施設関係者に無料で配布しているほか、ホームページからもダウンロードできます。



財務ハイライト

- > サービス活動収益(売上高)は、前期比3.28%増収の24億8,356万円となりました。
- > 特別養護老人ホーム等の入所系サービスが堅調に推移しました。
- > 杜の家なりた拠点区分の「ショートステイ」の稼働再開が増収に寄与しました。
- > 栗源拠点区分の就労継続支援A型事業は、2019年秋の台風、大雨及び2020年2月以降の新型コロナウイルス感染症の影響により、経常増減差額(経常利益)は▲891万円となりました。
- > 2019年台風災害による被害総額は、1億1,614万円を見込んでいますが、そのうち当会計年度の期末時点で損害金額が確定した608万円のみが計上されています。



資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)

(自)2019年4月1日 (至)2020年3月31日

(単位:円)

勘定科目		金額
事業活動による収支	収入	
	介護保険事業収入	1,692,668,467
	就労支援事業収入	545,460,648
	障害福祉サービス等事業収入	115,244,698
	公益事業収入	94,125,037
	借入金利息補助金収入	265,460
	経常経費寄附金収入	8,394,681
	受取利息配当金収入	11,267
	その他の収入	52,969,330
	事業活動収入計(1)	2,509,139,588
支出	人件費支出	1,238,374,731
	事業費支出	235,968,926
	事務費支出	238,202,284
	就労支援事業支出	557,177,467
	支払利息支出	24,549,641
	その他の支出	9,900,704
	事業活動支出計(2)	2,304,173,753
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	204,965,835	
施設整備等による収支	収入	
	施設整備等補助金収入	49,717,000
	設備資金借入金収入	39,000,000
	固定資産売却収入	10,000
	施設整備等収入計(4)	88,727,000
	支出	
設備資金借入金元金償還支出	180,902,000	
固定資産取得支出	157,459,688	
ファイナンス・リース債務の返済支出	15,879,972	
施設整備等支出計(5)	354,241,660	
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	▲265,514,660	
その他の活動による収支	収入	
	長期運営資金借入金収入	115,000,000
	長期貸付金回収収入	1,772,052
	その他の活動による収入	25,492,404
	その他の活動収入計(7)	142,264,456
支出		
長期運営資金借入金元金償還支出	72,955,000	
長期貸付金支出	1,474,939	
積立資産支出	24,118,941	
その他の活動による支出	3,312,437	
その他の活動支出計(8)	101,861,317	
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	40,403,139	
予備費支出(10)	—	
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	▲20,145,686	
前期末支払資金残高(12)	315,485,069	
当期末支払資金残高(11) + (12)	295,339,383	

事業活動計算書(損益計算書)

(自)2019年4月1日 (至)2020年3月31日

(単位:円)

勘定科目		金額
サービス活動増減の部	収益	
	介護保険事業収益	1,692,668,467
	就労支援事業収益	545,460,648
	障害福祉サービス等事業収益	115,244,698
	公益事業収益	94,125,037
	経常経費寄附金収益	8,394,681
	その他の収益	27,669,800
	サービス活動収益計(1)	2,483,563,331
	費用	
	人件費	1,238,374,731
事業費	235,968,926	
事務費	238,202,284	
就労支援事業費用	579,483,594	
減価償却費	193,070,885	
国庫補助金等特別積立金取崩額	▲56,260,463	
サービス活動費用計(2)	2,428,839,957	
サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)	54,723,374	
サービス活動外増減の部	収益	
	借入金利息補助金収益	265,460
	受取利息配当金収益	11,267
	その他のサービス活動外収益	25,299,530
	サービス活動外収益計(4)	25,576,257
費用		
支払利息	24,549,641	
その他のサービス活動外費用	9,900,704	
サービス活動外費用計(5)	34,450,345	
サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)	▲8,874,088	
経常増減差額(7) = (3) + (6)	45,849,286	
特別増減の部	収益	
	施設整備等補助金収益	49,717,000
	その他の特別収益	25,349,404
	特別収益計(8)	75,066,404
	費用	
固定資産売却損・処分損	3	
国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	▲877,583	
国庫補助金等特別積立金積立額	49,717,000	
災害損失	6,089,637	
特別費用計(9)	54,929,057	
特別増減差額(10) = (8) - (9)	20,137,347	
当期活動増減差額(11) = (7) + (10)	65,986,633	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	560,661,695
	当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12)	626,648,328
	基本金取崩額(14)	0
	その他の積立金取崩額(15)	0
	その他の積立金積立額(16)	24,118,941
次期繰越活動増減差額(17) = (13) + (14) + (15) - (16)	602,529,387	

貸借対照表

2020年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
	金額		金額
流動資産	624,293,653	流動負債	563,630,414
現金預金	159,409,540	短期運営資金借入金	127,492,000
事業未収金	386,505,913	事業未払金	144,549,863
未収金	299,444	その他の未払金	42,662,456
未収補助金	53,084,584	1年以内返済予定設備資金借入金	186,016,000
貯蔵品	9,159,999	1年以内返済予定長期運営資金借入金	41,153,000
商品・製品	2,124,142	1年以内返済予定リース債務	12,038,838
仕掛品	402,473	預り金	67,636
原材料	2,005,079	職員預り金	9,471,321
立替金	3,869,210	前受金	179,300
前払費用	7,433,269		
固定資産	4,273,800,191	固定負債	2,512,222,272
基本財産	3,679,166,351	設備資金借入金	2,412,205,000
土地	408,546,356	長期運営資金借入金	96,364,000
建物	3,270,619,995	リース債務	2,975,272
その他の固定資産	594,633,840	敷金・保証金等預り金	678,000
土地	11,661,152	負債の部合計	3,075,852,686
建物	318,187,548	純資産の部	
構築物	12,688,199	基本金	79,459,000
機械及び装置	19,435,278	第1号基本金	35,410,000
車輛運搬具	112,935	第3号基本金	44,049,000
器具及び備品	73,708,687	国庫補助金等特別積立金	1,092,133,830
建設仮勘定	55,062,456	その他の積立金	48,118,941
有形リース資産	12,520,930	設備整備等積立金	24,000,000
権利	2,158,667	修繕積立金	24,118,941
ソフトウェア	1,867,760	次期繰越活動増減差額	602,529,387
無形リース資産	2,493,180	(うち当期活動増減差額)	65,986,633
投資有価証券	2,670,000		
長期貸付金	13,440,515	純資産の部合計	1,822,241,158
設備整備等積立資産	24,000,000		
修繕積立資産	24,118,941		
差入保証金	20,476,222		
長期前払費用	11,370		
その他の固定資産	20,000	負債及び純資産の部合計	4,898,093,844
資産の部合計	4,898,093,844		

借入先明細表

2020年3月31日現在

(単位:円)

借入先	借入金残高
独立行政法人福祉医療機構	1,832,046,000
京葉銀行	397,708,000
銚子商工信用組合	245,436,000
埼玉りそな銀行	159,917,000
佐原信用金庫	159,449,000
みずほ銀行	62,515,000
千葉銀行	6,159,000
合計	2,863,230,000

主要な経営指標

2020年3月31日

経営指標	算式	参考指標	当年度						
			法人全体	社の家 くりもと	社の家 やしお	社の家 なりた	福祉楽団 地域ケア よしかわ	栗源	香取 CCC
人件費率	= (人件費÷サービス活動収益) × 100	67.1% ※4	54.1%	66.3%	53.8%	57.8%	84.4%	23.4%	91.4%
経費率	= (経費 [※1] ÷ サービス活動収益) × 100	24.2% ※4	19.1%	22.6%	18.3%	19.4%	16.8%	1.9%	21.4%
事業比率	= (事業費÷サービス活動収益) × 100 =	13.1% ※5	9.5%	14.9%	12.0%	12.4%	6.1%	0.7%	5.1%
事務比率	= (事務費÷サービス活動収益) × 100	10.0% ※5	9.6%	7.8%	6.3%	7.0%	10.7%	1.2%	16.2%
減価償却費率	= (減価償却費-国庫補助金等特別積立金取崩額) ÷ サービス活動収益 × 100	4.8% ※4	6.5%	4.7%	5.9%	10.1%	3.2%	5.0%	2.4%
経常収益対 経常増減差額 比率	= (経常増減差額÷経常収益 [※2]) × 100	2.9% ※4	1.8%	6.5%	20.8%	10.8%	▲3.9%	▲5.6%	▲14.2%
経常収益対 支払利息率	= (支払利息÷経常収益 [※2]) × 100	0.5% ※4	1.0%	0.3%	1.4%	1.7%	—	0.6%	0.0%
償還率	= ((設備資金借入金元金償還支出+長期運営資金借入金元金償還支出) ÷ サービス活動収入) × 100	—	10.1%	5.2%	10.4%	14.4%	—	9.1%	0.0%
債務償還年数	= 借入金 [※3] ÷ 事業活動資金収支差額	4.9年 ※5	14.0年	2.6年	3.2年	12.7年	—	-92.4年	—
流動比率	= (流動資産÷流動負債) × 100	293.7% ※4	110.8%	402.7%	259.8%	114.6%	28.9%	47.0%	12.6%
現預金対 事業活動支出 比率	= 現金預金 ÷ (事業活動支出計 + 12か月)	4.1か月 ※5	0.8か月	—	—	—	—	—	—
EBITDA有利子 負債倍率	= ((借入金 [※3] - 現預金) ÷ (経常増減差額 + 減価償却費)) × 100	—	13.1倍	—	—	—	—	—	—
固定長期適合 比率	= (固定資産 ÷ (自己資本 + 固定負債)) × 100	85.8% ※4	98.6%	78.2%	84.5%	98.2%	▲36.7%	170.3%	▲50.5%
サービス活動増 減差額比率 (営 業利益率)	= (サービス活動増減差額 ÷ サービス活動収益) × 100	2.6% ※5	2.20%	6.3%	22.0%	12.0%	▲4.4%	▲5.9%	▲15.2%
経常増減差額 比率 (経常利益率)	= (経常増減差額 ÷ サービス活動収益) × 100	2.6% ※5	1.85%	6.5%	21.0%	10.9%	▲3.9%	▲5.7%	▲14.3%
当期活動増減 差額比率 (最終利益率)	= (当期活動増減差額 ÷ サービス活動収益) × 100	—	2.66%	1.9%	8.7%	0.1%	▲3.9%	▲5.9%	▲14.3%

※1 経費=事業費+事務費

※2 経常収益=サービス活動収益+サービス活動外収益

※3 借入金=短期運営資金借入金+1年以内返済予定設備資金借入金+1年以内返済予定長期運営資金借入金+設備資金借入金+長期運営資金借入金

※4 2018年度 社会福祉法人の経営分析参考指標 (独立行政法人福祉医療機構)

※5 TKC社会福祉法人経営指標 (S-BAST) 令和元年度版

事業の経過およびその成果

当会計年度における平均の有効求人倍率は1.55倍となり前期比0.07ポイント低下していますが、2020年3月期の介護分野における有効求人倍率は4.10倍となっており、依然として高い水準が続いております。福祉業界における人材の採用、定着、育成は重要なテーマです。また、近年の相次ぐ自然災害に対して災害対策や事業継続計画の策定と見直しが必要になっているほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、急増する生活相談に柔軟に対応しているところ です。介護を必要とする人も戦後世代が増加してきており、生活者が求める価値の多様化が進展しているほか、終末期ケアに積極的に対応していくこともますます重要になっております。

こうした状況の中、当法人の当会計年度のサービス活動収益(売上高)は、前期比3.28%増収の24億8,356万円となりました。

杜の家くりもと拠点区分

杜の家くりもと拠点区分のサービス活動収益(売上高)は、前期比2.13%増の4億9,537万円となりました。特別養護老人ホームやショートステイ等のベッドコントロールが奏功し、増収となりました。一方、高齢者の「デイサービス」は、秋の台風災害や、2月～3月の新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少し、前期比8.49%減の7,618万円となりました。人件費は前期比941万円増額の3億2,845万円(人件費率66.30%)となり、人件費率としては、過去5年で最高となりました。

杜の家やしお拠点区分

杜の家やしお拠点区分のサービス活動収益(売上高)は、前期比1.59%増の6億5,450万円となりました。特別養護老人ホームとショートステイのベッドコントロールが奏功し、堅調に推移しました。居宅介護支援事業等の相談支援系の事業は利用者伸ばし、501万円の増収、ツルガンネ保育所は、近隣企業との連携等が奏功し490万円の増収となりました。一方、訪問介護事業は、介護職員の確保に苦戦し、サービス提供時間を絞らざるを得ず337万円の減収となりました。人件費は、295万円増額の3億5,200万円(人件費率53.78%)となりました。当拠点区分の経常増減差額(経常利益)は、前期比5.73%の増収となりました。

杜の家なりた拠点区分

杜の家なりた拠点区分のサービス活動収益(売上高)は、前期比7.95%増の6億1,644万円となりました。特別養護老人ホーム(100床)とショートステイ(10床)について、2019年11月からフル稼働を開始したことが奏功しました。障害者の短期入所の10床については、まだ稼働を開始できていません。障害者の通所系サービスの「放課後等デイサービス」および「就労継続支援B型」は利用者を増やし22.21%増の4,315万円となりましたが、高齢者の「デイサービス」は苦戦しています。人件費の総額は1,694万円増の3億5,600万円となりましたが、稼働するサービスが増えたことで、人件費率は▲1.62%の57.75%となりました。当拠点区分の経常増減差額は、前期比34.94%の増収となりました。

特別養護老人ホームの3拠点では、入所系のサービスが堅調に推移したことなどから、すべての拠点で増収となり拠点としての黒字を確保しました。法人全体での経常増減差額(経常利益)は、前期比47.02%増の4,584万円となりました。2019年秋の台風等の災害では、4拠点が被災し、法人としての被害総額が見積額で1億1,614万円となりました。このうち当会計年度の期末時点で、金額が未確定の修繕費用(自家発電機の入替えに伴う固定資産の取得を含む)や、保険金収入等は当会計年度には計上できておりません。これらにより当期活動増減差額(最終利益)は、6,598万円となりました。なお、社会福祉法人会計基準において、修繕引当金の計上が認められないことから、期末時点で受け取っている火災保険金2,411万円と同額を修繕積立金で計上しております。

栗源拠点区分

栗源拠点区分のサービス活動収益(売上高)は、前期比5.52%増の5億9,657万円となりました。恋する豚研究所の部門は、2019年8月に卸売単価の値上げを実施したほか、台風による工場の稼働停止や、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて厳しい経営環境となりました。「しゃぶしゃぶ」の店舗と直売所の事業は、2019年9月～11月の台風、大雨の影響でその期間の売上は前期比約24.32%減、2020年2月～3月には新型コロナウイルス感染症の影響でその期間の売上は前期比約7.51%減となりました。2019年4月にオープンした「スチームハンバーグ」の店舗は売上1,852万円となりました。これらの影響を受けて、恋する豚研究所の部門としての経常増減差額(経常利益)は、▲891万円となりました。栗源第一薪炭供給所の部門は、農林業で売上が未だ安定していないことと、就労継続支援B型の利用者が伸び悩んだことから、この部門としての経常増減差額(経常利益)は▲2,042万円となりました。この拠点区分全体としての経常増減差額(経常利益)は▲3,379万円となりました。

福祉楽団 地域ケアよしかわ拠点区分

福祉楽団地域ケアよしかわ拠点区分のサービス活動収益(売上高)は、産休となる介護職員の勤務時間を配慮し、訪問介護事業等の提供時間数を減らしたことから、前期比5.44%減の2,744万円となりました。経常増減差額は▲107万円となりました。

香取CCC拠点区分

香取CCC拠点区分は、職員の研修機会を確保するために人員を1名多く配置したことなどにより、経常増減差額は▲367万円となりました。

対処すべき課題

1 | ケアの質の向上と「杜の家」の情報発信

ご利用者のひとりひとりの個別性を尊重し、持てる力、健康な力を活用して、自立を促すケアを実践していくために、ケアの評価、方法の見直しを随時行っていきます。ご利用者やご家族の視点からだ福祉施設の取り組みや運営手法のちがいがいなどは分かりにくく、どのように施設や事業所を選んでいかわからないことも多い状況にあります。「杜の家」での実践や工夫を積極的に発信し、選んでいただける施設を目指します。

3 | 感染症や自然災害など新たなリスクへの対応

新型コロナウイルス感染症など新たな感染症リスクに対応した施設運営の方法を検討し、随時実施してまいります。最新の情報やエビデンスに基づいた対応を基本とし、ご利用者と職員の安全を確保するための合理的な対策をすすめます。感染症対策のための備蓄品の見直しを行います。また、近年多発する自然災害のリスクに対応するため、災害対策基本計画の見直しのほか、災害備蓄品の拡充、非常用発電設備の強化に取り組みます。

5 | 農林福連携事業モデルの確立

農林業部門は引き続き、収入の安定化を目指し、業務の改善を行っていきます。人材採用や、就労支援について幅広い支援ができるような体制をつくります。業務マニュアルの更新と新規作成をすすめるほか、労働災害防止のための安全管理マニュアルを整備します。サツマイモの栽培技術を確立させ、ジャム、ペースト、薪の売上を伸ばすための取り組みを展開します。

2 | 人材の育成と定着

ご利用者に最善のケアを展開していくためには、職員の創意工夫や自ら考えて行動していく実践力が重要になります。生理学的な根拠に基づいたケアの思考過程、ひとりひとりの個性を尊重したケア、利用者の健康な力を活用したケアが、現場発で次々と展開されていくような能力開発と、組織開発を行っていきます。

人材の採用と育成は、長期的な視点にたち、積極的な登用や、成長機会を創出していきます。さまざまな産業分野や、他の法人と連携した人材育成に取り組みます。また、職員が多様であるという前提にたち、職員ひとりひとりの持ち味や能力が活かされるような、マネジメントを展開してまいります。

4 | ICTなどを活用したバックオフィス業務の合理化とリモートワークへの対応

介護現場及びバックオフィス業務におけるICTの活用を引き続き積極的にすすめます。福祉機器や介護ロボットなどを導入し、職員の負担軽減を図ります。また、職員を孤立させないチームづくりや、楽しく仕事がすすめていけるようにするためにSNSやチャットなどを活用していきます。

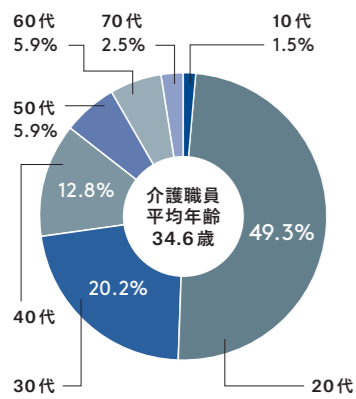
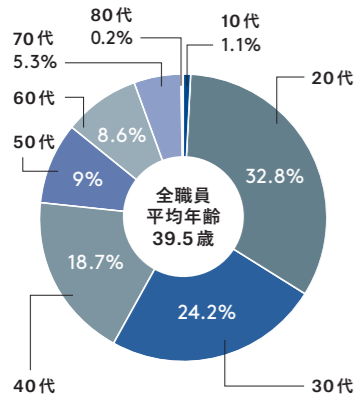
バックオフィスは、業務の内容を選別し、リモートワークを推進します。リモートワークができるような環境整備のほか、個人情報や、情報セキュリティに配慮したルール設計をすすめます。ペーパーレス化と押印省略はスピード感をもって対応をすすめます。電子契約については情報収集を行い、検討をすすめます。

6 | 新しい事業領域の開拓

長期的な視点に立って、社会に何が必要か、私たちは、何が得意な分野なのかを見極め、新規事業の検討をすすめます。いま真に必要な福祉事業と、制度と制度のスキマをカバーするような福祉実践を地域で展開していきます。行政に対しても積極的な提案を行い、新しい福祉のあり方を提案してまいります。

職員について

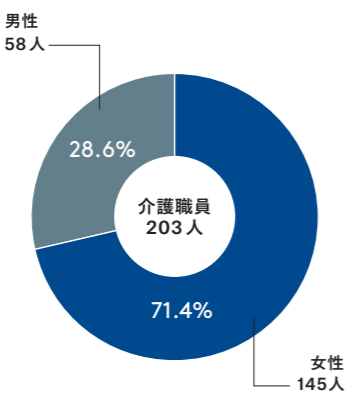
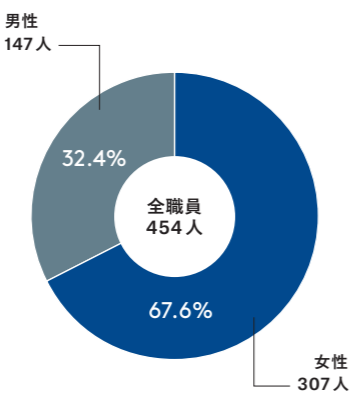
年齢



介護職員における全国の平均年齢は43.8歳(※)です。福祉楽団の介護職員は20代から30代の職員が約7割を占めており若い職員が活躍しています。

※ 全国の平均年齢は「平成30年度 介護労働実態調査」(介護労働安定センター)を参照した。

男女比



介護職員における男女比は全国平均とほぼ同比率ですが(※)、フルタイム勤務の職員では男性38.5% 女性61.5%と、男性の比率が約10ポイント高くなります。

※ 全国平均は「平成30年度 介護労働者調査の統計表」(介護労働安定センター)を参照した。

障害者の雇用率

7.71%
(民間企業の全国平均 2.11%)

障害のある人の雇用率は法定が2.2%に対し、福祉楽団では7.71%となっています。法人全体で35名の方が働いています。

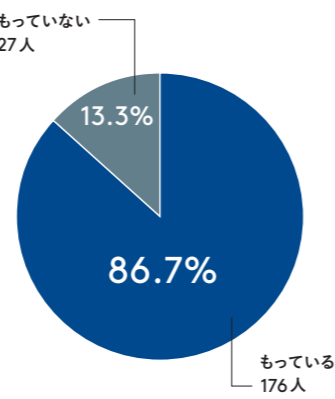
※ 全国平均は「令和元年 障害者雇用状況の集計結果」(厚生労働省)を参照した。

外国人の雇用状況

国籍	人数
インドネシア	23名
フィリピン	1名
ベトナム	1名
合計	25名

2019年度は「EPA介護福祉士候補者」として3名、「EPA介護福祉士」として1名、「外国人技能実習生」として5名の、合計9名の外国人職員が新たに加わりました。出身地は全員インドネシアです。

介護職員の介護系資格保有割合

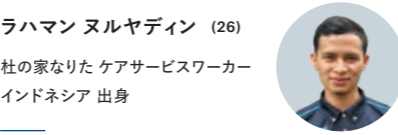


資格種別

資格種別	保有人数(人)	保有割合
ホームヘルパー2級	50	24.6%
介護職員初任者研修修了	79	38.9%
介護職員基礎研修	1	0.5%
介護職員実務者研修修了	25	12.3%
介護福祉士	75	37.0%
外国の看護師等の資格	19	9.4%
いずれかの資格保有者数	176	86.7%

新規学卒者には2か月の新入職員研修を設けており、それが終わると「介護職員初任者研修修了」資格が取得できるようプログラムされています。よって、新規学卒者における介護系資格の保有率は100%です。

福祉楽団を選んだのは、景色がインドネシアに似ていたことです。それと、毎週金曜日に休めてモスクに行けることも大切です。職員はやさしく、チームワークの強さを感じます。「杜の家なりた」には先輩のインドネシア人が多いので安心できます。



ラハマン ヌルヤディン (26)
杜の家なりた ケアサービスワーカー
インドネシア 出身
2019年12月 EPA介護福祉士候補者として福祉楽団に入職

平均勤続年数・採用率・離職率・平均年齢

		平均勤続年数		採用率 [全国平均]		離職率 [全国平均]		平均年齢
		勤続年数	採用率	採用率	離職率			
介護職員	フルタイム	4.1	18.9%	[18.7%]	13.2%	[15.4%]	29.6	
	パートタイム	4.6	10.5%	—	18.9%	—	42.8	
それ以外の職種	フルタイム	6.3	12.8%	—	11.0%	—	38.8	
	パートタイム	4.1	20.4%	—	30.9%	—	47.1	

※ 全国平均は、「平成30年度 介護労働実態調査」(介護労働センター)を参照した。

各拠点別

	営業年数	採用率	離職率	平均勤続年数	平均年齢
杜の家くりもと	17.0	17.2%	15.2%	5.4	35.9
杜の家やしお	11.9	18.5%	13.9%	5.1	30.9
杜の家なりた	3.8	16.4%	16.7%	4.4	33.4
栗源	7.5	17.6%	17.7%	4.6	33.9
地域ケアよしかわ	5.9	0.0%	0.0%	11.4	44.3
香取CCC	3.0	0.0%	0.0%	6.4	34.8
サポートセンター	18.3	6.7%	20.0%	6.3	37.9

※ 上記はフルタイム職員を対象として算出した。 ※ 採用(離職)率=2019年度の採用(離職)者数÷2020年3月31日の在籍者数×100

新規学卒者の状況

	採用者数	3か月未満の離職者数	3か月以上6か月未満の離職者数	6か月以上1年未満の離職者数	1年未満の離職者数	1年未満の離職者数合計
2017年度	40	0	0	3	3	7.5%
2018年度	30	2	0	3	5	16.7%
2019年度	21	1	0	2	3	14.3%

有給休暇等の取得状況

年次有給休暇の取得状況

	付与人数	付与総日数	取得総日数	取得率 (昨年度)	[全国平均]
フルタイム	252	3,494	2,635.5	75.4% (73.5%)	—
パートタイム	202	1,868	1,372.0	73.4% (59.6%)	—
法人全体	454	5,362	4,007.5	74.7% (68.0%)	[52.4%]

※ 全国平均は、「平成31年 就労条件総合調査」(厚生労働省)における「年次有給休暇の取得状況」を参照した。

リフレッシュ休暇の取得状況

① 12日間以上の連休(勤続2年以上の職員が対象)

	付与人数	付与総日数	取得総日数	取得率 (昨年度)	平均連休日数 (昨年度)	最長連休日数
介護職員	101	505	487	96.6% (95.4%)	12.52 (12.75)	21
法人全体	191	955	899	94.1% (97.0%)	11.99 (12.06)	31

② 5日間以上の連休(勤続4年以上の職員が対象)

	付与人数	付与総日数	取得総日数	取得率 (昨年度)	平均連休日数 (昨年度)	最長連休日数
介護職員	51	153	143	93.5% (96.8%)	7.12 (7.20)	12
法人全体	118	354	326	92.1% (95.8%)	6.72 (6.82)	12

賃金の状況

	平均勤続年数 [全国平均]	平均年収 [全国平均]	平均年齢 [全国平均]
介護職員	4.3 [7.1]	3,304千円 [3,539千円]	29.7 [41.8]
相談援助職(介護支援専門員を含む)	8.7 —	3,796千円 —	39.4 —
課長級職員	7.7 [16.7]	4,435千円 [5,141千円]	36.5 [47.5]
部長・事業部長級職員	11.4 [16.7]	5,825千円 [6,023千円]	39.6 [50.8]
法人全体	5.4 —	3,755千円 —	33.5 —

※ 上記は、2020年3月31日在職のフルタイム職員を対象に算出した。 ※ 「介護職員」は、職種区分が「課長級以上」を除く職員で算出した。
※ 「平均年収」は、勤続年数1年以上の職員を対象に算出した。 ※ 全国平均は、「令和元年 賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)から、「介護職員」は「福祉施設介護職」、「課長級(部長・事業部長級)職員」は「宿泊業、飲食サービス業の課長(部長)職」を参照した。

利用者について

ベッドの稼働率 (特養・ショート・グループホーム)

拠点名	稼働率
杜の家くりもと	99.34%
杜の家やしお	100.41%
杜の家なりた	92.20%
法人全体	97.14%
全国平均(※)	94.00%

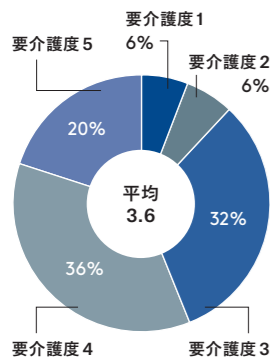
※「2018年度 特別養護老人ホームの経営状況について」(独立行政法人福祉医療機構)の定員規模100人以上の特別養護老人ホームの利用率を参照した。

ケアマネの人数と居宅介護支援の件数

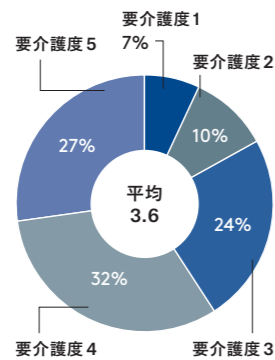
拠点名	ケアマネ人数	利用者数(要支援)	利用者数(要介護)
杜の家くりもと	3名	16名	108名
杜の家やしお	3名	3名	114名
杜の家なりた	1名	5名	23名
地域ケアよしかわ	1名	2名	28名

要介護別 利用状況

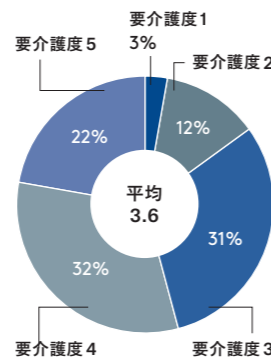
■ 杜の家くりもと



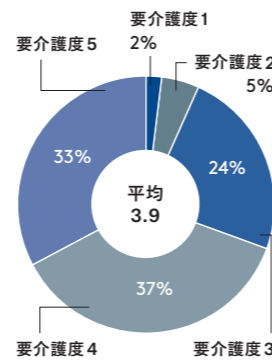
■ 杜の家やしお



■ 杜の家なりた



■ 全国平均(※)



※「平成29年介護サービス施設・事業所調査の概況」(厚生労働省)の「介護老人福祉施設」を参照した。

負担限度額の状況

■ 杜の家くりもと

	人数	割合
第1段階	3名	6.1%
第2段階	26名	53.1%
第3段階	6名	12.2%
第4段階	14名	28.6%
入所者数	49名	—

■ 杜の家やしお

	人数	割合
第1段階	0名	0.0%
第2段階	24名	24.0%
第3段階	55名	55.0%
第4段階	21名	21.0%
入所者数	100名	—

■ 杜の家なりた

	人数	割合
第1段階	0名	0.0%
第2段階	22名	22.0%
第3段階	46名	46.0%
第4段階	32名	32.0%
入所者数	100名	—

就労継続支援A型の利用者の状況

■ 障害種別

		身体障害	知的障害	精神障害
粟源	男性	3名	6名	9名
	女性	2名	3名	5名
	合計	5名	9名	14名

■ 賃金の状況

		全国平均(※)
粟源	月給 平均	85,316円
	月給 中央値	88,158円
	月給 最頻値	90,000~100,000円

※「平成30年度工賃(賃金)の実績について」(厚生労働省)の「平成30年度平均工賃(賃金)」の数字を参照した。

その他の報告事項 OTHERS

事故の発生状況

■ インシデント及び事故の発生状況

単位(件)

事故レベル	福祉楽団の事故レベル定義(抜粋)	杜の家くりもと拠点	杜の家やしお拠点	杜の家なりた拠点	地域ケアよしかわ拠点	法人全体
3(事故)	・医療機関への受診が必要となった。 ・受診の結果、縫合や固定等の処置は必要なかった。	23	0	0	1	24
4(事故)	・検査の結果、全治14日以内(見込)の縫合や固定等の処置や入院が必要となった。濃厚な処置や治療を要した。	1	1	7	0	9
5(事故)	・全治14日以上(見込)の治療や入院が必要となった。 ・事故の結果、障害や後遺症が残った。	3	3	4	0	10
6(事故)	・事故により死亡となる。(原疾患の自然経過によるものを除く。)	0	0	0	0	0
合計		27	4	11	1	43

■ レベル5以上の事故の内訳について(2019年度はレベル6の事故はありませんでした)

単位(件)

	骨折	誤嚥	行方不明	その他	合計
杜の家くりもと	3	0	0	0	3
杜の家やしお	3	0	0	0	3
杜の家なりた	4	0	0	0	4

車両事故の発生状況

単位(件)

事故レベル	福祉楽団の事故レベル定義(抜粋)	件数
1(インシ)	・出来事は起きたが、人身や車両への被害はなかった。	1
2(事故)	・車両や事故対象物に軽度の損傷が生じた。 ・人身へ処置や治療は行っていない。	10
3(事故)	・車両や事故対象物に大きな損傷が生じた。 ・人身への何らかの処置が必要となった。	2
4(事故)	・全治14日以内(見込)の縫合や固定等の処置や入院が必要となった。濃厚な処置や治療を要した。	0
5(事故)	・生命に重大な危機がある。 ・全治14日以上(見込)の治療や入院が必要となった。	0
6(事故)	・事故により死亡となる。	0
合計		13

虐待および身体拘束の状況

■ 虐待の状況

高齢者虐待防止法に定める「虐待の疑い」があると判断して市町村へ通報した事案は1件でした。通報をした事案の詳細は次のとおりです。

施設名	杜の家なりた(千葉県成田市)		
種類	児童虐待防止法に基づく虐待の疑い		
通報先	千葉県成田市障がい福祉課	通報日	2019年11月22日
経過等	11月17日、支援員が排泄介護を行う際、大きな声をあげたり、激しく身体を動かした児童に対し、顔を両手で押さえ激しい口調で行動を制止した。複数の職員に聞き取り調査を行ったところ、本人の意思を否定する心理的虐待の疑いがあると認められたことから、11月22日に成田市障がい福祉課へ通報、11月23日に当該児童と家族へ説明と謝罪を行う。2020年2月14日に成田市へ業務改善計画を提出する。		

■ 感染症等の集団発生状況

感染症法に定める1類から5類の感染症及び指定感染症について施設内での発生はありませんでした。

労働災害の状況

単位(件)

拠点名	件数	職種	主な被災内容
杜の家くりもと	2	介護職員	左手甲の打撲
		介護職員	右手親指の負傷
杜の家やしお	1	調理師	左手第三指第一関節裂傷
杜の家なりた	2	看護師	股関節捻挫
		保育職員	頬上部及び唇裂傷・両膝打撲
合計	5		

■ 身体拘束の状況

拠点・事業所	実施実人数	実施延べ日数
該当なし	—	—

当法人では原則として身体拘束は行いません。しかし、以下の「緊急やむを得ない場合」の3要件に該当する場合は身体拘束を行うこともあり、それらについては情報公開をしたうえで、その必要性の検討と、身体拘束の早期解除を目指して援助していきます。

「緊急やむを得ない場合」の3要件

- 切迫性 利用者本人または他の利用者の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高い場合
- 非代替性 身体拘束以外に代替する介護方法がないこと
- 一時性 身体拘束は一時的なものであること

関連当事者との取引等の内容

■ **関連当事者との取引について** 当法人は、社会福祉法人会計基準により開示対象となる取引はありません。

■ **その他** 開示対象となる関連当事者との取引はありませんが、以下の取引について公表します。

種類	法人等の名称	所在地	事業の内容	議決権の所有者とその割合	取引の内容とその金額	取引金額
役員又は評議員及びそれらの近親者が議決権の過半数を有している法人	株式会社生活ラボ	千葉県千葉市	社会福祉施設の開設支援並びに経営に関する指導及び助言、不動産の賃貸	竹内利勝 (55.0%) 飯田大輔 (30.0%)	社会福祉施設の開設支援に関する業務、社会福祉施設の経営に関する指導及び助言の業務受託 アパート(職員住宅)の賃料支払い	756千円 7,632千円
(関連当事者に該当ませんが、当法人が株式を所有している会社)	ケアコロボ株式会社	東京都渋谷区	ソフトウェアの企画、製作、販売及び運営	当法人 (19.0%) 飯田大輔 (32.6%)	介護記録システム「ケアコロボ」の利用料支払い	2,391千円
(関連当事者に該当ませんが、当法人が株式を所有している会社)	株式会社香取農業耕社(農地所有適格法人)	千葉県香取市	農作物、林作物の生産・加工・販売	当法人 (19.0%) 飯田大輔 (29.0%)	農作物、林作物の生産・加工・販売の業務受託 農作物の購入	4,177千円 648千円
(関連当事者に該当ませんが、重要性が高いと判断した会社)	株式会社恋する豚研究所	千葉県香取市	豚肉及び食肉加工品の企画、販売	飯田大輔 (45.0%)	精肉スライス、精肉加工、梱包発送作業等の業務受託 精肉加工品等の購入	407,578千円 10,080千円

内部監査

当法人の理事長は、当法人の常務理事に内部監査の担当を命じます。担当者は、内部管理体制の状況等のモニタリングを行い、法令、定款および法人の規定に照らして適正かつ有効に行われていることを確認します。これら内部監査の結果について、内部監査報告書を作成し、理事長に報告します。指摘すべき事項がある場合には、当法人の理事長の承認を得たうえで、要改善事項として指摘し、改善実施状況の確認を行います。

監事の監査報告書(謄本)

社会福祉法人 福祉楽団 理事長 飯田 大輔 殿		監査報告書	
<p>私たち監事は、2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。</p>			
<p>1. 監査の方法及びその内容</p> <p>各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)及び財産目録について検討しました。</p>	<p>2. 監査の結果</p> <p>(1) 事業報告等の監査結果 ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。 ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。</p> <p>(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。</p>		
2020年6月12日	社会福祉法人 福祉楽団	監事 大原 裕介 ㊞	監事 星川 望 ㊞

行政監査の結果

実施日	2019年8月8日(木)
根拠法令	社会福祉法第56条
対象種別	社会福祉法人
実施官庁	千葉県
実施場所	社会福祉法人福祉楽団(千葉県美浜区中瀬2-6-1)
監査結果	以下のとおり

改善状況についての報告を要しない口頭指摘

【決算/計算書類等】
計算書類等で、下記の点について不備が認められたので、決算作成時には注意すること。

- 1 法人本部拠点区分及び杜の家なりた拠点区分において、貸借対照表と基本財産及びその他の固定資産の明細書の間で、当期減価償却額等が不整合であること。
- 2 杜の家なりた拠点区分において、器具及び備品に対する国庫補助金等特別積立金(20万円)の取崩しが行われていること。

実施日	2019年8月8日(木)
根拠法令	介護保険法第24条第1項
対象種別	訪問介護
実施官庁	埼玉県
実施場所	福祉楽団地域ケアよしかわ(吉川市吉川団地1街区7号棟107号室)
監査結果	以下のとおり

指導事項	改善報告
<p>【内容及び手続の説明及び同意】</p> <p>1 重要事項説明書について、以下の点を修正してください。</p> <p>① 事故発生時の対応を記載すること。 ② 第三者評価の実施状況を記載すること。</p> <p>2 契約書別紙料金表の各種加算料金について、自己負担額(3割)を記載してください。</p>	<p>① 事故発生時の対応については、重要事項説明書の説明時にお渡ししている緊急連絡先一覧表を用いています。その用紙を利用者の方の自宅に保管してある訪問介護用ファイルに挟ませていただき、常に確認が出来るようにしております。</p> <p>② 第三者評価については実施しておりませんので、その旨を記載しました。</p> <p>2 契約書別紙に自己負担額3割を記載しました。</p>
<p>【訪問介護計画の作成】</p> <p>訪問介護計画に、サービス提供時間を記載してください。</p>	<p>訪問介護計画の援助内容の欄に時間を追記していきます。</p>
<p>【掲示】</p> <p>事業所の見やすい場所に、運営規定の概要、訪問介護員等の勤務の体制、その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示してください。</p>	<p>掲示用の事業所概要を作成し、事務所入り口棚に掲示することとしました。</p>
<p>【秘密保持等】</p> <p>担当者会議等では、ご本人の情報は各利用者の家族の個人情報を用いる場合、当該家族代表者の同意をあらかじめ文書により得てください。</p>	<p>担当者会議等では、ご本人の情報は各事業所間で共有するためにこちらから照会させて頂くことはありますが、ご家族の情報に関してはこちらからは用いません。サービス提供責任者にもその旨、指導していきます。</p>

実施日	2019年12月5日(木)
根拠法令	企業主導型保育事業費補助金実施要項第5の2の(5)
対象種別	企業主導型保育所
実施者	公益財団法人児童育成協会
実施場所	シタカタ保育所(千葉県成田市下方668-1)
監査結果	以下のとおり

改善を要する事項	対応結果
<p>保育サービスの利用に関して、保護者が休職中の場合に必要な支給認定書のない児童分が1件あったので、支給認定書を取得して提出させること。</p>	<p>立入調査時に休職中であった保護者は、現在就業中であるため、早急に就労証明書の提出を求めます。</p>
<p>健康診断未実施の児童4名については、早急に受診させること。</p>	<p>2名は実施済み。残りの2名は、2019年10月以降利用が無いため実施していません。</p>

実施日	2019年12月17日(火)
根拠法令	老人福祉法第18条第2項
対象種別	特別養護老人ホーム
実施官庁	千葉県
実施場所	杜の家なりた(成田市下方686-1)
監査結果	以下のとおり

改善状況についての報告を要しない口頭指摘

【入所者処遇/処遇一般の状況】

身体拘束に関する本人・家族への説明書の拘束解除の予定日が空欄となっているが、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合の要件である「一時性」を鑑みて、解除の予定日を必ず記載すること。また、拘束実施期間内に解除を行えないと判断した場合は、あらかじめ作成した説明書にて解除予定日前に本人・家族への説明を行い、同意を得ること。

実施日	2019年10月8日(火)
根拠法令	企業主導型保育事業費補助金実施要項第5の2の(5)
対象種別	企業主導型保育所
実施者	公益財団法人児童育成協会
実施場所	ツルガソネ保育所(埼玉県八潮市鶴ヶ曾根606-1)
監査結果	以下のとおり

改善を要する事項	対応結果
<p>前回の立入調査に関する改善報告(平成30年12月18日付)で、「経理事務執行の基本となる経理規程については、法人本部の経理規程に保育園関係分を追加するか、新たに保育園独自の経理規程を作成すること」と指摘を受け、「経理規程については、拠点のサービス区分に規定すること。また、「ツルガソネ保育所」が記載されていないので、速やかに規定すること。また、「ツルガソネ保育所」としての経理事務については、「特別養護老人ホーム杜の家やしお」に含めて処理しているため、予算書、主要簿、補助簿等は別々に作成するとともに、決算書類(計算書類及び附属明細書)についても、「ツルガソネ保育所」を一つの拠点として区分作成すること。</p>	<p>前回の立入調査に関する改善報告書(平成30年12月18日付)で「経理事務執行の基本となる経理規程については、法人本部の経理規程に保育園関係分を追加するか、新たに保育園独自の経理規程を作成すること」と指摘を受け、「経理規程については、拠点のサービス区分に規定すること。また、「ツルガソネ保育所」としての経理事務については、「特別養護老人ホーム杜の家やしお」と一体的な運営をしている観点から、別拠点として扱うことは経理上適切ではないと考えています。また、千葉県庁に企業主導型保育所について確認したところ、社会福祉事業ではないと判断された経緯もあります。これらの理由から、サービス区分として設けるのではなく、「社会福祉事業と一体的な公益事業」に含まれることが適切であるとと考えています。会計上、他のサービスと混同しないようにするという趣旨は十分に理解しているため、経理規程上には表現していませんが、実運用上では、会計システムの中でツルガソネ保育所は別区分として取り扱っており、他のサービスと混在させていません。別拠点の企業主導型保育所である「シタカタ保育所」でも同様の形をとっていますが、2019年12月5日に行われた立入調査では、上記の理由で「特別養護老人ホーム杜の家なりた」と一体的であることから、拠点を分ける措置は適切ではないことをご理解いただいています。これらのことから、最終的には、現状のままが適切であるとと考えています。</p>
<p>消費税仕入控除税額返還報告を提出していない。返還額が0円であっても早急に提出すること。</p>	<p>2020年3月2日現在で、2018年度の完了報告中であり、助成額が確定していないため提出できない状況です。完了報告の審査が完了し、助成額が確定後速やかに提出いたします。</p>

ツルガソネ保育所(認可外保育施設/2019年8月28日実施)、オオバタケ保育所(認可外保育施設/2019年12月17日実施)、シタカタ保育所(認可外保育施設/2019年12月17日実施)に対する指導事項はありませんでした。



自立的で創造的な人々の交わりと遊びごころのある共生社会を実現するための事業方針

1 | 誰もがありのままに、その人らしく、地域で暮らすためのアクション

子ども、高齢者、障害のある人など、だれもが、ありのままに、その人らしく地域で暮らすことができる地域共生社会を実現するため、創造的な福祉実践を展開していきます。特別養護老人ホーム等の福祉施設においても、家族や地域住民と新しいかたちでのつながりをつくります。福祉現場からの臨床研究や情報発信を積極的に行い、福祉実践に対する市民の理解を深める取り組みを展開します。産業化の進展とともに人々の生活や福祉の在り様はますます複雑化していくと考えられます。長期的な視点に立った支援のあり方や、生命の危機を見逃さないための仕組みを整えます。また、福祉事業者だけで地域の諸課題を解決することは困難です。さまざまな産業、NPO、行政、市民との協働を一層進めて、楽しく暮らせる地域社会の実現を目指します。

- 1 | 科学的根拠に基づくケア実践と、福祉臨床を活用したケア研究の推進
- 2 | 特別養護老人ホーム等の中核事業のケア実践力向上と情報発信
- 3 | すべての拠点で、分野を横断した「伴走型」の相談支援体制の確立
- 4 | ほかの産業やNPO、行政と協働した地域を楽しむための事業実施
- 5 | 社会情勢の変化に伴う「福祉施設」の新しいあり方の検討と提案

2 | 多様性を前提とした自ら学び、創造力を引き出すチームマネジメント

職員もひとりひとり多様であるという前提にたち、職員が自立し、創造的に学び、向上していけるような機会を保障します。教育や研修という受動的かつ名詞としての人材育成ではなく、自ら学び、意欲が湧き、創造力が引き出されるようなチーム、組織のあり方を検討し、具体的に行動します。職場に少しの楽しさと、面白みをつくることを意識し、職員ひとりひとりの創意工夫やアイデアを大切にします。学びの機会創出にはICTによるツールの開発や、ほかの福祉事業者と連携するなど、より広い視野をもって実施していきます。外国人職員の割合も高くなるなかで、そうした組織の環境に合わせた情報提供のあり方を再検討し、質の高いチームビルディングが実現されるよう工夫していきます。

- 1 | 職員が自ら気づき、学ぶ機会を保障し、支援します。
- 2 | 人事制度には「楽しさ」や「面白さ」が感じられるよう改善します。
- 3 | 「やさしい日本語」による情報発信の仕組みを整えます。
- 4 | 多様性がリアルに理解できるような機会を継続的につくります。
- 5 | 職員ひとりひとりの能力を信頼し、積極的な起用を行います。

3 | 安定した経営と、持続可能な経営基盤の確立

持続的な成長のためには、安定した経営基盤が必要になります。財務状況について明確な目標を定め、適切なモニタリングを実施し、即時的な業務改善につなげます。不安定要素の高い就労支援事業等には新規投資を凍結し、既存施設の修繕や改修について計画的に進めていきます。バックオフィスの業務効率化のため、ほかの法人との連携や、すべてのコストについて見直し、最適化を図るとともに、ICTの活用やケアの質の向上、職員の業務負担軽減のための投資は積極的に行います。物品の調達にあたっては、自然環境への負荷や社会的公正について適正に評価し、調達基準を明確にします。自然災害や感染症のパンデミックなどの備えのため一定のキャッシュポジションを確保します。また、災害対策計画の見直しをすすめるとともに、備蓄品や非常時の体制について段階的に整備をすすめます。福祉団体の事業について発信し、応援したい、寄付したいと思ってくれる人を募り、実践についてきちんとフィードバックし、寄付したことが楽しく感じられる仕組み、福祉楽団「サポーターズ」を充実させていきます。

- 1 | 財務状況についての目標値の設定と達成のためのモニタリングと改善経営増減差額比率は、毎年3%以上を確保する
EBITDA [(有利子負債-現金) ÷ (経常利益+減価償却)] は、毎年12倍以内とする
2024年3月末時点でのキャッシュポジションは3億円とする
- 2 | 就労支援事業など収入の不安定要素が高い事業への新規投資の凍結
- 3 | ICTの活用による合理化と業務改善
- 4 | 建物の修繕の計画的な実施
- 5 | 自然環境と社会的公正に配慮した調達基準の策定と実施
- 6 | 災害や非常時に備えた計画の見直しと備蓄等の段階的整備
- 7 | 福祉楽団「サポーターズ」の拡大 2021年3月120名 2022年3月140名 2023年3月160名 2024年3月180名

座談会 2年目の介護職員と読む中期経営計画

TALK ABOUT THE MEDIUM-TERM MANAGEMENT PLAN

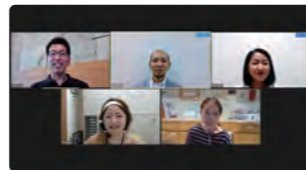
小松 千尋
社の家なりた
ケアサービスワーカー
2019年度入職

多田 里奈
社の家くりもと
ユニットリーダー
2019年度入職

大枝 真弓
常務理事 / 安全・CS担当
(内部監査人)

石間 太郎
理事 / 新事業領域担当 兼
福祉楽団 地域ケアよしかわ
事業部長

岩田 直樹
理事 / 情報担当 兼
人事・総務部長、経理部長
(会計責任者)



オンラインで開催しました

今後5年間の中期経営計画が示されましたが、特別養護老人ホーム(以下、特養)で働くお二人が感じたことや疑問点、ご意見を聞かせてください。

「1」誰もがあらのままに、そのひとらしく、地域で暮らすためのアクション」の中で少し意外に感じた言葉が「情報発信」です。他にも何度か出てきますが、目的やイメージを教えてくださいませんか?

特養についていえば、特養のサービスを比較することってあまりできないですね。面会のルールや、食べ物の持ち込み、鍵がかかっていたりとか、そういうことが地域の人や利用者からみて、わかりやすいように、福祉楽団の取り組みを発信していくことは大切だと思っています。

たとえば、「スキマ基金」の寄付プログラムは、事業に関心をもってもらうためのものでもあります。寄付者が自分もその事業に参加している感じになり、関係性をつくっていく。そうした取り組みのためにもわかりやすい情報発信を心がけていきます。

この人や、この人の会社だったらぜひ協力したいと感じてもらいたいですね。事業やサービスの内容だけでなく、働いている人が輝いていたり、幸せそうだったりというのも大事な気がします。

そのためにも、職員ひとりひとりのアイデアや創造力を発揮できるような組織を目指したいです。そして生き生きと働いている職員の存在を社会に知らせていくのも私の役割だと思っています。

福祉の仕事のリアルな面白さを現場の職員が自ら発信していくような機会も増やしていきたいですね。『GAKUNAVI』や『SNS』もそうだし、積極的に発信していくことで、自身の仕事に対する誇りや、実践力を高めることにつながると思います。また、特養の臨床研究ができないかと考えています。施設におけるアルコール消毒薬の消費量と感染症の発生件数の相関関係や、終末期における高齢者のBMIの推移など、現

場ならではの知見をまとめて、社会に発信できたら楽しいと思います。

データを活用するのは、福祉楽団はまだ苦手かも知れませんが、いまは、勤務中の職員が1人1台はスマホを持って、ケア記録も「ケアコラボ」を導入して、ICTの活用をすすめています。記録が蓄積されているだけで活かしているとは言えません。下剤の投与量や、転倒の頻度などもユニットによる違いがあるかもしれず、そういうものをICTで見えるようにしていきたいです。

ほかに私が知りたいなと思ったのが、「すべての拠点で、分野を横断した「伴走型」の相談支援体制の確立」の部分です。特養の介護職としてはイメージしにくいところもあるので、もう少し具体的に教えてくださいませんか?

前回の中期経営計画(2015~2019年度)に「いつでも相談できる、すぐ対応する福祉サービスを実践します」とあって、その実践のわかりやすい具体例が「香取CCC」の活動です。病気や障害、貧困など、縦割りの制度や体制では解決できないさまざまな困りごとを抱えるひとりの人に対して、孤立化させないように長期的に伴走しながら、ご本人の意思決定を支援していくこと。病院に連れ添ったり、家を借りるのに一緒に走り回ったり、生活保護のワーカーさんと連携したり、ご家族との関係をつないだり、必要なことを制度にとらわれずに少しずつやってきました。この数年の「香取CCC」での経験や実績を生かせる体制を、各拠点にこれからつくってきたい。

いまの話聞いて、私たちが特養でご入居者に行っている看取りまでのケアは、そういった伴走型の支援のいちばん終盤のところなのかもしれないと、ふと思いました。ところで、ご入居者のご家族をみると、いろいろな困りごとを抱えておられる場合もありますよね。

そうです。ご家族の困りごとが見えてくることも少なくないですね。そうしたことも含めて、包括的に相談にのれるようにしていきたいと思っています。ご家族の変化にまっさきに気づくのは介護職員かもしれません

ね。その変化をきちんと支援につなげることができれば、入居者さんのためにもなります。

次に、「2」多様性を前提とした自ら学び、創造力を引き出すチームマネジメント」の内容についてはいかがでしょうか?

「多様性がリアルに理解できるような機会」とあって、あえて「リアルに」という言葉が入っていることが気になります。どんな機会になるのでしょうか?

たとえば、去年は、LGBTQの当事者の方を招いて研修会を行ったり、東京藝術大学が当事者で行う「アート×福祉」のプロジェクトに参加するなど、マイノリティとされる人に実際に会って話せる機会をつくりました。施設のなかで、外国から来た職員に母国の文化や宗教について教えてもらう勉強会もその1つです。また、海外研修も過去に何度か行ってきました。最近の例では、愛川舜寿会とゆうゆうとの3社福アライアンスで職員をひとりずつ出して実施したシアトルでの福祉実践研修。制度も文化も違う環境で、ケア実践だけでなく、言葉の通じない「自分がマイノリティの状況」を体験することではじめてわかることがあります。そういう機会をもっと増やしていきたい。私たちひとりひとり多様であるし、それぞれの個性が認められるようにしていかなければならないが、そのために理解しておくべきことがいろいろあるので。

特養で外国の職員と一緒に働いていると、たとえば「インドネシアの人」といっても、ひとりひとりお祈りの時間や断食の仕方も違って、仕事のなかでそういうことを学べるのは面白いです。ご入居者とあまり言葉が通じなくてもすごくいいと感じるケアがあったりもして、学ぶことが多いです。

少しずつはじめていますが、外国からの職員も能力に応じてリーダーをまかせていくなど、より積極的な登用や機会創出を進めていきたいですね。国籍にかかわらず、経験年数や年齢も関係なく、リーダーになってもらったり、プロジェクトを任せたりしていきます。

中期経営計画に「人事制度には「楽しさ」や「面白さ」が感じられるよう改善します」とあって、「人事制度」というと一般的に堅いイメージがあるので、福祉楽団らしいというか、前向きでいいなと思いました。

「あるべき姿」「やるべきこと」という考えではなく、できるだけ職員が「面白い」「やりたい」ことを、より大事にしたいと思っています。これまで実施してきた人事評価の制度とか、グッドジョブカードやリフレクション面談といった施策もいま全面的に見直しを開始していますが、いちばん大切なのは、トップダウンではなく、現場の職員が課題を発見し、経営判断を迫っていくことです。「社の家なりた」では、現場を中心にゼミの企画を立てたり、研修会のプログラムを職員自身が考えはじめています。最近のユニフォームリニューアルも現場主体のプロジェクトチームで実現しました。現場から、やりたいことがどんどん提案されてくることを期待しています。

では、最後に、「3」安定した経営と、持続可能な経営基盤の確立」のところについて聞かせてください。経営や財務の専門用語もありますが……。

はい、わからない言葉がいくつもありました(笑)。私が気になったのは「収入の不安定要素が高い事業への新規投資の凍結」についてです。

これは、昨年の台風による損害が大きく影響していますが、自然災害や感染症など不測の事態が発生しても、安定した経営が持続できるようにしないとけません。これまで、就労支援事業で、新たな取り組みなどを計画していましたが、いったん白紙にし、新規の投資は凍結します。「恋する豚研究所」も黒字になるまで7年かかっているんですね。そうした新しい挑戦をするためにも、まずは足場固めをしっかりすることが大切です。

ただ、新しい事業を何もやらないということではなく、たとえば、子どもの福祉の分野のように公的な予算投入が圧倒的に少ない分野や、本当に必要な福祉事業を進めていかないとけません。福祉楽団の得意としていることと、社会の必要性とを考慮して調査や研究を進めています。

どのような事業をするにもお金は必要になります。また、その事業の方針や計画に共感してくれる人、「ファン」のような人がいてくださると、事業の推進力になります。お金と共感の両方、顔が見える関係性のなかでの事業推進という意味でも「スキマ基金」はとても重要になります。

他に、「自然環境と社会的公正に配慮した調達基準の策定と実施」とありますが、「社会的公正」の基準はどのように考えるとよいでしょうか?

自然環境と社会的公正を分けて考えなくてもいいのかもしれませんが、福祉楽団で使う電気は自然エネルギー由来のものに切り替えるなどしていますが、環境や社会を考えたうえの方針です。不正な取引が起きないようにしなければいけません。フェアトレードのように適正な価格で取引するといった視点も必要になっています。特養で毎日大量に出る「紙おむつ」の廃棄物の問題なども、自然環境や社会的公正の視点から考えてみるのも面白いかもしれません。

そうすると、私たちに福祉楽団の理念が基準になるのでしょうか。それに沿って「社会的公正」を判断し、実行して、それもまた中期経営計画にある「共生社会」へとしっかりつながっていくのでしょうか。

自分たちが、自然環境に配慮したり、社会全体にとってよりよいものを選択していくという実践も、地域共生社会をつくるということなのかもしれないなと思いました。

1 | 特別養護老人ホーム事業の基盤強化と現場からの情報発信

1-1 | 選ばれる福祉実践と情報発信

「杜の家」では、玄関やエレベーターを施錠せず自由に動き来ができる施設運営、死にゆく過程を自然なかたちで生活のなかでケアしていく、身体拘束は限りなくゼロにし、入居者の「監視」や「管理」を優先したシステムは導入しないなどの介護実践を行っています。これらは、当たり前と思われがちですが、こうした実践を積極的に発信し、要介護者や家族の適切な選択につなげてもらえるように情報提供と支援をしていきます。

1-2 | 現場の職員が情報発信できる仕組みづくり

介護職員が自らの実践を発信できる機会と仕組みをつくります。『GAKUNAVI』やSNSなどを活用し、介護現場のリアルを発信することで、介護にまつわる議論を提起します。こうした情報発信の機会をよりよい福祉実践と仕事の誇りにつなげます。また、介護や福祉にまつわる学問的な探求や多様な価値観に基づく議論を同時に行うことで、介護職員の日々の疑問や悩みに向き合うことや、情報リテラシーの向上につなげます。

1-3 | 家族の参加や介護現場への理解を促す仕組みづくり

介護や福祉をめぐる諸課題は「専門職」や「制度」ですべては解決できません。家族や地域住民とともに考え、行動する場をつくります。施設拠点ごとの福祉、介護の勉強会の実践、多様な人がいることを知る機会の提供、家族等に楽しく主体的に参加していただける「お掃除」や「おまつり」などのイベントを実施します。

1-4 | すべてのセグメントで黒字にする事業運営

特別養護老人ホームの事業を行う拠点では、施設の開設から年数が経過していくと人材や運営は安定する傾向にあります。同時に人件費も徐々に上昇しており、より厳格な稼働率等の管理や、効率的な運営が求められます。介護用品等の共同購入や入札の実施等により固定費のコストダウンを図るほか、拠点内のセグメントで黒字にできるような事業運営を行います。

2 | 自立的な学びを支援する組織づくり

1-1 | 専門技術の向上

認知症や感染症管理、移乗の技術など高度な知識や技術を習得する職員を支援します。また、それらの職員を拠点ごとに適正に配置し学びたいと思えるような情報発信と、知識や技術が伝わるための工夫を行います。

1-2 | 楽しい職場づくりのための取り組み

仕事や職場で「楽しさ」や「遊びごころ」が感じられるような工夫を行います。職員の良い取り組みを讃える「グッドジョブカード」の運用方法の改善、職員が主体になった学びの場の創設、研修やさまざまな企画に現場の職員が参画できるような仕組みづくり、経験年数にとられない積極的な登用やジョブチェンジなどを行います。

1-3 | 外国人職員向けのキャリア研修の実施

日本での職業経験や日本語能力などに応じて、マネジメントやリーダーシップなどの研修、高度な専門技術、知識の研修を行います。法人の理念や考え方を伝える機会をつくります。

1-4 | 多様性を前提とした職場づくり

文化、宗教、年齢、セクシャリティ、障害など多様な職員がいることを前提として、誰もが、その人らしく、いきいきと働き、成長できる職場づくりをすすめます。日本人の管理職に対しては「やさしい日本語」の習得や学びの場をつくります。また、多様な文化、宗教、セクシャリティに対する理解を促進するための研修の場をつくるほか、日本人の介護職員が海外で介護を語る機会をつくり、多様性を肌で感じる機会をつくります。

3 | 災害復旧と災害対策計画の見直し

1-1 | 自家発電機など設備の早期復旧

2019年9月の台風15号の影響で故障、破損した設備の早期復旧を目指します。故障している大型自家発電機は社会福祉施設の生命線でもあるため、復旧計画のもと早期の工事着手、復旧を目指します。大型自家発電機の復旧工事が完了するまでの間については、仮設の発電機の設置等をすすめ明日の災害に備えます。

1-2 | 災害対策計画の見直し

2019年台風災害対応の検証などをふまえて、法人の災害対策計画や施設の防災計画の見直しをすすめます。自家発電機で供給する電力回路の見直し、避難勧告発令時の職員の行動基準の策定、「やさしい日本語」での情報発信など、具体的に検討し計画を見直します。また、感染症対策の備蓄品についても明確な基準を策定します。

1-3 | リアルな防災訓練の実施

大規模災害発生時のマネジメントについて管理職の机上訓練や、水害想定垂直避難訓練、真冬や真夏想定停電訓練を実施します。

4 | 新規事業の検討とバックオフィスの業務改善

1-1 | 新たな福祉事業の検討

千葉県柏市内で計画していたサービス付き高齢者住宅を中心とした「neo STANDARD Apartment」プロジェクトについては、経済状況等を考慮して中止しました。地域に必要な福祉事業は何かという視点で考え、特に子どもの分野で新たな事業の検討をすすめてまいります。

1-2 | 経営指標管理の徹底

持続可能な成長と安定的な経営のための指標を明確に定め、それら客観的な根拠に基づいた経営判断ができるようにしていきます。経営指標のモニタリングと業務改善について担当役員の役割を明確にします。

1-3 | 自社サーバーの早期のクラウド化

災害や停電に備えて自社サーバーの運用を廃止し、完全なクラウド化を行います。システムやインターネットの活用方法などについて法人の運用方法や基準を明確にします。

杜の家くりもと事業部

久古 浩孝
事業部長



01

毎日のくらしが今より少しでも良くなるケアを展開します。

- ご家族等が気軽にケアに参加できるように、ケアコラボを積極的に案内します。また、写真や動画を活用し、生活の様子をお伝えします。
- 馴染みのものを部屋に設えたり、自宅などで過ごす時間をつくらするなど、その人らしい生活を支援します。
- 身だしなみ、整容に着目したケアを実践します。

02

働く人がケアのやりがいや仕事の充実感が持てる職場環境を構築します。

- ケアの事例や取り組みを発信するためのOff-JTを2か月に1度開催し、ケアのおもしろさやその根拠を学ぶ機会を設けます。
- 他部署へのトライアルジョブを2か月に1度実施します。
- インターネットを活用し、他法人や他事業所の職員との情報交換や勉強会等の機会を持ち、交流を図ります。

03

家族や地域とつながりを持ち、支え合う関係性を構築していきます。

- 栗源地域の行事等には、地域を支える担い手として職員が積極的に参加します。
- 非常災害時に支え合えるよう、地域住民や関係機関との関係性を構築し、定期的な情報交換を行います。
- 事業所内保育施設は、地域で暮らす子育て世代に向けた一時預かり等の取り組みを開始します。
- 事業所の夏祭りやお掃除イベントは、ご家族等とともに取り組みます。

杜の家やしお事業部

安部 明子
事業部長



01

持てる力を活かし、自分らしい“くらし”が営めるよう、ケアの専門性を高めます。

- ケアの原理や科学的根拠を基盤としたケアが提供できるよう、介護理論や人体の構造としくみを学ぶ勉強会を毎月開催します。
- 相談援助業務を担えるケアサービスワーカーを育成し、多様な視点でケアを考え、実践できる人材を増やします。
- 施設サービスも居宅サービスも携わることができる職員を3名以上育成し、施設や在宅にとらわれず、地域でその人らしく暮らしていくためのケアを提供します。
- 今までの生活が施設でも継続できるよう、ご自宅を訪問したりご本人やご家族と面談をしたりするなど、ご本人の思いを直接聞く機会を増やしていきます。

02

地域の社会資源と協働し、誰もが安心して生活できる地域づくりを目指します。

- 町内会やNPO法人など、地域の団体と連携して防災訓練を実施し、災害に備えた対策を地域住民とともに考えていきます。
- 無料学習支援のさらなるニーズにこたえるため、近隣の大学に協力を依頼するなど、支援者の確保につとめます。
- 働きづらさを抱えた人に、事業所を就労体験の場として活用してもらい、就労へとつなげていきます。
- 近隣の小中学校と連携し、子どもたちが介護について学ぶ機会を創出します。

03

一人ひとりが、やりがいや成長を感じながら働ける環境を整えます。

- Off-JTの内容を見直し、学びたいことを学べる場をつくります。また、インターネットを活用しながら、他拠点と合同で勉強会を開催し、事業所間の連携を深めていきます。
- ケアサービスワーカーが中心となり、福祉用具の導入や効率的な事務作業について検討し、業務の負担軽減を図っていきます。
- 他部署・他事業所でのトライアルジョブを年2回実施します。また、既存の職員にもOJTを実施し、職員の成長につなげていきます。

杜の家なりた事業部

上野 興治
事業部長



01

基本的なケアを毎日、確実に実施します。

- 明るく元気にあいさつします。
- 「マナーアップ5か条」に沿った言葉遣いや接遇を実践します。
- こまめな換気と5S（整理・整頓・掃除・清潔・躰）を徹底し、衛生的で居心地のよい生活環境を整えます。

02

ご利用者やご家族の望むくらしに近づけるように、ケアの質の向上を図ります。また、地域のニーズに応えます。

- 半年に1度ケアプランを見直し、一人ひとりに合ったケアを考え実践します。
- ご家族に「ケアコラボ」などのICTの活用方法を提案し、ご利用者の状態の把握とケアへの相談をしやすいようにします。
- 共生型ショートステイを下半期に10床から20床に増床します。
- 高齢者デイサービスの営業日を2020年10月に週5日から週6日に増やします。

03

職員が仕事のやりがいを感じながら、楽しく働ける職場をつくります。

- 介護理論や介護技術のOff-JTを毎月2回実施し、ケアの実践と根拠がつながり面白さが感じられる機会を増やします。
- 職員が主体的に企画する研修を実施します。
- 他法人の職員とつながりをつくる機会をつくり、自らの実践を客観的に見る目を養います。
- 日本人と外国人がともに「やさしい日本語」を学ぶことで、意見交換や対話の活性化を図り、多様な職員が活躍できるようにします。

福祉楽団 地域ケアよしかわ事業部

石間 太郎
事業部長



01

地域の共有空間としての活動を継続し、支援が必要な人に対する支援の幅を広げていきます。

- 事業所でのワークショップを3か月に1度開催し、地域の人と共に学び、課題を共有する機会をつくります。また、事業所や吉川団地商店街を周知してもらう機会とします。
- 「みんなの食堂」に来られる人に対して、フードパントリーを毎月開催し、ご利用者への個別支援を開始していきます。
- 市内の子ども食堂等と共同でイベントを開催して活動の周知を図り、食の必要な人への支援を継続します。

02

職員を増員することで依頼されたサービスに対応できる体制を確保し、経営の安定化を図ります。

- 介護支援専門員を増員し、特定相談支援の事業を再開します。
- 近隣地域で不足している同行援護の支援時間を月50時間以上とし、年間での収支黒字化を目指すため、新たに2名の職員に「同行援護従事者研修」を修了させます。
- 総合事業の訪問型サービスは実施地域を吉川市に絞り、効率よく訪問件数を増やしていきます。

03

職員がやりがいや楽しみを感じ、孤立せず働ける環境を整えます。

- 月に1度の事業所内の会議において職員が講師になって勉強会を開催し、職員間で知識の共有を図ります。
- ご利用者だけでなく、ご家族を含めた家庭全体の課題を把握するために、サービス提供責任者に加え他の職員も担当者会議に参加します。
- 情報共有や課題解決のために月に1度、全職員が参加するWEB会議を開催します。

栗源事業部

山根 正敬
事業部長



01

栗源事業部での赤字幅を800万円に縮小します。

- 年度末までに就労継続支援B型事業所の利用者を20名(1日平均12名)にし、利用が継続するような関係機関との連携、支援体制を整えます。
- 農場から出荷される豚を「恋する豚」として月間500頭販売できるよう、営業を強化します。また、カナダからおいしい豚肉を輸入し、販売を開始します。
- 各部門で新しい売り方を工夫したり、新規の販路を開拓したりすることで売上を伸ばします。農林産物で売上前年比180%、ポテト部門単体での黒字化を目指します。

02

職員一人ひとりが事業の意義を再確認し、外に発信していきます。

- 「1K good neighbors」をブランド化し、さらなる発展を目指します。2020年7月までにいちごジャムを商品化し販売を始めるとともに、じゃがいもやさつまいもペーストを安定的に製造できるようにします。
- 日々の接客やワークショップ、イベントなどを通して、「わくわく」して「楽しい」体験と空間を提供し、お客様の満足度を上げることで来客数を増やします。
- 農林事業部門を発展させます。2町3反の畑で40トンのさつまいもの収穫を目指します。また、さつまいも以外の野菜や木工品など、新しいモノ・コトにチャレンジしていきます。

03

多様な人が役割を持ち、働きがいのある場をつくっていきます。

- 作業分解を促進し、多くの人が働ける環境をつくれます。また、作業の効率化や人材の適材適所により固定費の削減を図るとともに、労働生産性が高まるよう工夫していきます。
- 各職員の良さを引き出すマネジメントを行うことで、自分で考え行動できる人を育成していきます。
- 事業所内の整理整頓や定期的な安全教育を行い、「きれい」で「怪我のない」職場環境を整えます。
- 地域の資源、景観の維持につながる活動を進めていきます。

香取CCC事業部

高木 亜希子
事業部長



01

相談者の最善を考え行動します。

- 月1回以上の継続支援が必要な相談者には個別支援計画を整え支援します。災害時の支援トリアージは全相談者に設けます。
- 個別支援計画の検討や見直しのため、週に1度ミーティングを行います。支援を滞らせないよう5段階の支援レベルを活用し、ミーティングで見直しや更新を行います。

02

SOSを出せない人とつながります。

- 香取圏域の子どもが就学する高校に、「LINE相談・Twitter相談」のポスターを掲示します。
- 虐待や家庭内暴力を受けている人向けに手に取りやすいカード型のチラシを作成し配布するほか、子育てや依存症など何らの「こまった」を抱えている人が孤立しないような取り組みを実施します。
- 他機関に向けて「香取CCC」の役割や機能を伝える機会を設け、他機関と連携しながら困難を抱えた人とつながります。

03

どんな人も排除されない地域づくりに取り組みます。

- 子どもや地域住民に向けた福祉教育の機会を年1回以上設けます。
- 子どもが学習の機会や居場所を得られるよう、夏期および冬期休暇に学習支援「寺子屋」を開催します。
- 地域の関係機関との勉強会を定期的で開催するほか、ひきこもりがちな人の外出するきっかけとして「みんなの食堂」や個別に食事をする機会をつくる「あなたとごはん」と実施します。

04

自律した職員の育成と、職員が孤立しない体制を確保し、支援の偏りを防ぎます。

- 訪問支援からの帰所後は、自発的に他職員へ報告・連絡・相談を行います。Slackを活用し、訪問先でも職員間の相談体制を確保し、職員が孤立しないようにします。
- チャットツールを用いて顧問弁護士へケース相談ができる体制を活用します。チーム内だけでなく、専門家や他圏域の中核地域生活支援センターへの助言を求め、支援の幅を広げます。
- 職員は幅広い分野の研修に隔月参加し、いかなる困難を抱えた相談者にも寄り添えるよう職員自身の価値観を広げます。研修や各種会議の報告は週1回のミーティングで共有し、他職員も地域や社会の変化に着目します。

サポートセンター

竹内 利勝
サポートセンター長



01

多様な人が働きやすい職場づくりを目指します。

- 現行の組織・人事制度の問題を洗い出し、より職員が働きやすい制度に見直します。
- 互いの違いを尊重できる職場風土を強化促進するため、多様性の理解を深める研修を実施します。
- 現行の「グッドジョブカード」を、職員の承認機会を増やしモチベーション向上につなげられるように、2020年10月までに運用を見直します。

02

大規模災害や感染症への備えをすすめます。

- 有事の際に迅速に対応できる体制を強化するため、災害対策計画の見直しや備蓄品の適正化を図ります。
- 2019年台風災害で損傷した自家発電機は、2020年度中の本復旧を目指して、工事をすすめています。
- 感染症対策に必要な備品の整備のほか、最新のエビデンスに基づいた研修等を随時実施しています。
- 災害時の通信手段を確保するために、MCA無線が設置されていない拠点への整備を進めます。

03

定量的経営指標の管理とバックオフィスの業務改善をすすめます。

- 経営の安全性を高めるため、2021年3月におけるキャッシュポジションを1.8億円まで高めます。
- コスト削減や事務効率化を図るため、他法人と連携し、施設物品等の集中購買の企画検討を進めます。
- 福祉楽団「サポーターズ」を120人集めるための情報発信を行っていきます。
- サーバー管理業務の効率化と災害時のBCP対策のため、2020年8月までにオンプレミスサーバーをクラウド化します。

2020年度予算（資金収支計算書）

(自) 2020年4月1日 (至) 2021年3月31日

(単位:円)

		勘定科目	予算額			勘定科目	予算額		
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	1,747,599,294	施設整備等による収支	収入	設備資金借入金収入	260,800,000		
		就労支援事業収入	619,654,988			施設整備等収入計(4)	260,800,000		
		障害福祉サービス等事業収入	119,801,396			支出	設備資金借入金元金償還支出	185,632,000	
		公益事業収入	34,281,042				固定資産取得支出	294,053,883	
		受託事業収入	25,592,000				ファイナンス・リース債務の返済支出	15,460,708	
		借入金利息補助金収入	199,095				施設整備等支出計(5)	495,146,591	
		経常経費寄附金収入	4,259,328			施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	▲234,346,591		
		受取利息配当金収入	11,552			その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	24,118,941
		その他の収入	54,103,393					その他の活動収入計(7)	24,118,941
		事業活動収入計(1)	2,579,910,088					支出	長期運営資金借入金元金償還支出
支出	人件費支出	1,248,401,147	長期貸付金支出	1,500,000					
	事業費支出	236,863,225	その他の活動支出計(8)	42,645,013					
	事務費支出	199,247,186	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	▲18,526,072					
	就労支援事業支出	614,094,019	予備費支出(10)	—					
	支払利息支出	23,105,224	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	▲3,179,343					
その他の支出	8,505,967	前期未支払資金残高(12)	295,339,383						
事業活動支出計(2)	2,330,216,768	当期未支払資金残高(11)+(12)	292,160,040						
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	249,693,320								

法人概要 CORPORATE INFORMATION

法人名称	社会福祉法人 福祉楽団 (2001年12月7日登記)	
主たる事務所	〒261-7112 千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1 電話：043-307-2828 ファクシミリ：043-307-4848	
理事長	飯田 大輔	
理事	安部 明子 (東京都足立区) 杜の家やしお 事業部長 飯田 大輔 (千葉県千葉市) 理事長 石間 太郎 (東京都墨田区) 福祉楽団 地域ケアよしかわ 事業部長 岩田 直樹 (千葉県習志野市) 人事・総務部長、経理部長 大枝 真弓 (千葉県千葉市) 常務理事 竹内 利勝 (茨城県牛久市) 常務理事(サポートセンター長) 馬場 拓也 (神奈川県愛川町) 社会福祉法人愛川寿寿会 常務理事	
監事	大原 裕介 (北海道当別町) 社会福祉法人ゆうゆう 理事長 星川 望 (東京都練馬区) 税理士	
評議員	石井 佳代子 (千葉県多古町) 東総地区自閉症協会 副会長 大野 俊江 (千葉県香取市) 株式会社オオノ農園 代表取締役 小倉 高之 (千葉県香取市) 香取農業共済組合 代表監事 角田 弘明 (千葉県成田市) 元・香取西部農業協同組合 専務理事 鎌形 寿一 (千葉県東庄町) 東庄町議会議員 越川 和子 (千葉県旭市) 元・旭市保健推進委員 佐藤 正躬 (千葉県香取市) 元・栗源町職員 鈴木 清 (埼玉県八潮市) 有限会社みつ葉飼料販売 代表取締役 竹蓋 伸六 (千葉県香取市) 千葉県自閉症協会 副会長 塙 政美 (千葉県旭市) 旭市社会福祉協議会 会長 平野 昇 (千葉県旭市) 平野自動車 代表	
評議員選任・解任委員	伊藤 新一郎 (北海道札幌市) 北星学園大学 教授 鴉 領太郎 (静岡県藤枝市) 静岡福祉大学 助教 林 健太郎 (北海道札幌市) 北星学園大学 専任講師	
法律顧問	大槻 厚志 (千葉県弁護士会・県民合同法律会計事務所)	

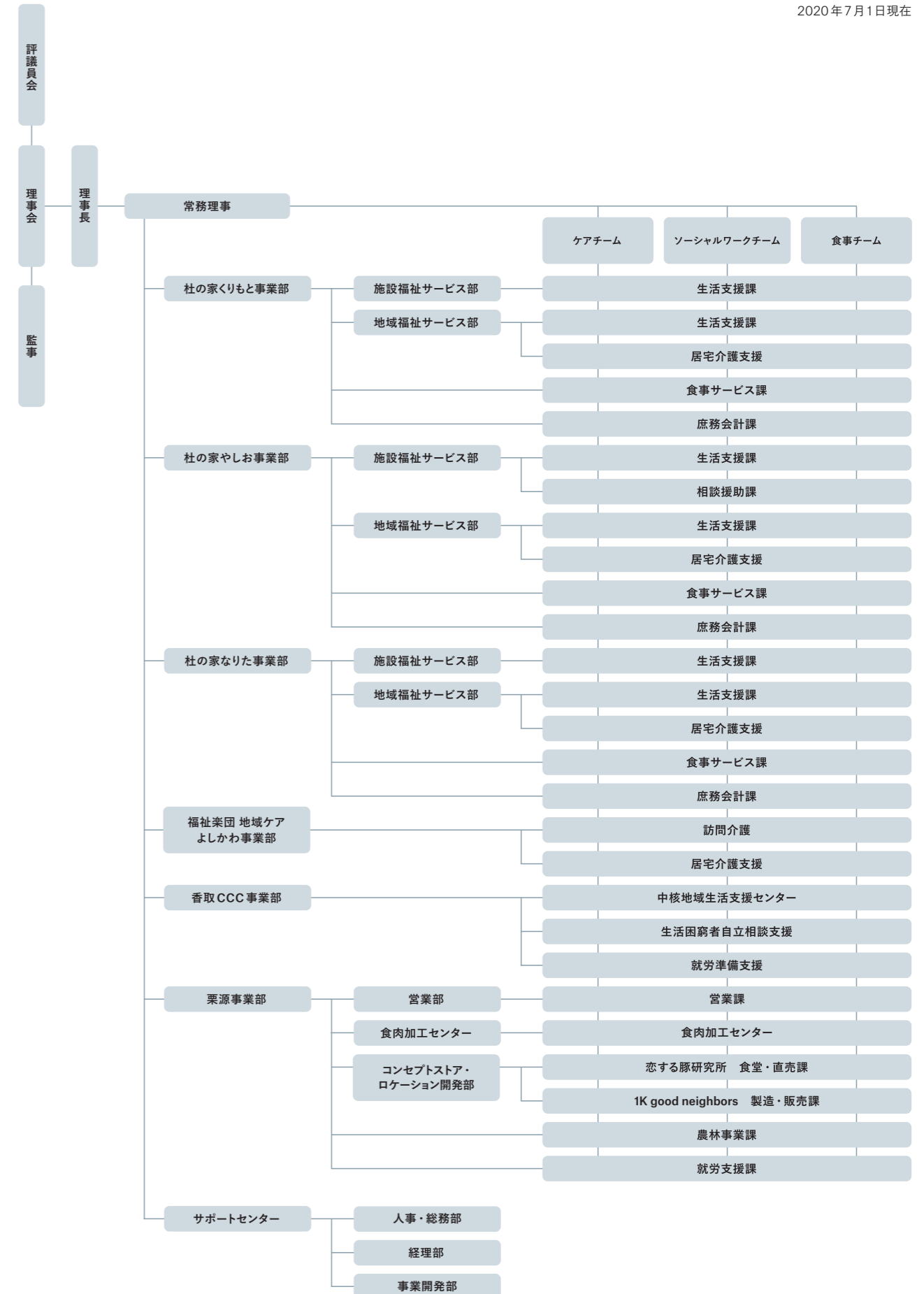
事業の種類	1. 第一種社会福祉事業 (1) 特別養護老人ホームの経営 2. 第二種社会福祉事業 (1) 老人デイサービス事業の経営 (2) 老人短期入所事業の経営 (3) 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営 (4) 老人居宅介護等事業の経営 (5) 障害福祉サービス事業の経営 (6) 一般相談支援事業の経営 (7) 特定相談支援事業の経営 (8) 障害児通所支援事業の経営 (9) 障害児相談支援事業の経営 (10) 社会福祉事業に関する連絡又は助成を行う事業の経営 3. 公益を目的とする事業 (1) 居宅介護支援事業 (2) 配食サービス事業 (3) 自家用車有償旅客運送事業 (4) 社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導及び助言を行う事業 (5) 無料又は低額な料金で子どもの学習を支援する事業 (6) 企業主導型保育事業 (7) 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業 4. 収益事業 (1) 不動産賃貸業
所轄庁	千葉県

沿革 HISTORY

	(主なもの)
2001年12月7日	社会福祉法人 豊和会(千葉県認可)設立
2003年3月1日	特別養護老人ホーム 杜の家(現:杜の家くりもと)(千葉県香取市)開設
2005年7月1日	社会福祉法人 福祉楽団に法人名称を変更
2008年4月1日	特別養護老人ホーム 杜の家やしお(埼玉県八潮市)開設
2012年9月1日	就労継続支援A型事業所 栗源協働支援センター(千葉県香取市)開設
2014年4月1日	福祉楽団地域ケアよしかわ(埼玉県吉川市)開設
2016年6月1日	特別養護老人ホーム 杜の家なりた(千葉県成田市)開設
2017年4月1日	香取CCC(千葉県香取市)開設
2018年3月1日	栗源第一薪炭供給所(千葉県香取市)開設
2018年11月1日	千葉県千葉市美浜区に法人本部事務所を移転

組織図 ORGANIZATION

2020年7月1日現在

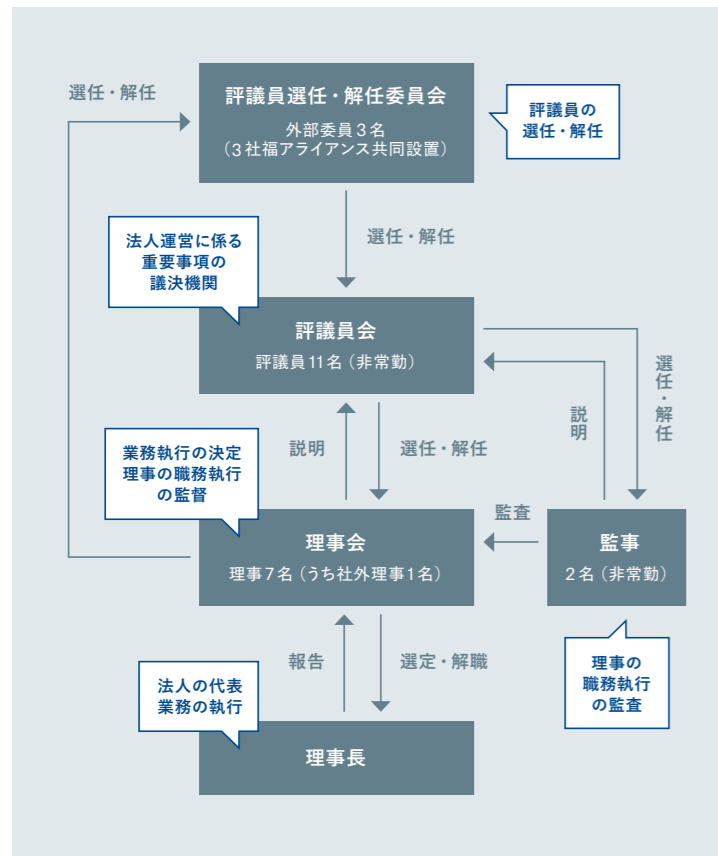


1 | コーポレート・ガバナンスの基本的な考え

当法人は、持続的な成長と事業活動の社会的価値の向上を重要な価値としております。その実現のためには、ご利用者、取引先、地域社会、職員などと良好な関係を築くとともに、最善の福祉実践をしていくことが重要と考え、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

当法人の理事会は、独立性を確保できる社外理事1名と監事2名により構成されています。監事は、理事会の監督、監視機能の役割を担っています。また、当法人は、社会福祉法人愛川舜寿会（神奈川県）、社会福祉法人ゆうゆう（北海道）と「3社福アライアンス」を締結し、評議員選任・解任委員会の共同設置、役員の相互乗り入れ、経営情報の共有を行ってきました。これにより、客観性の高いガバナンス体制の構築のほか、質の高いサービス提供体制の実現を目指しています。

2 | コーポレート・ガバナンス体制



■ 評議員選任・解任委員会

評議員選任・解任委員会は、評議員の選任及び解任を審議することを目的に「外部委員が参加する機関」として設置するよう法令により定められています。当法人では、外部委員3名で構成され、独立性を確保しております。2019年度は評議員選任・解任委員会は開催しておりません。

■ 評議員会

評議員会は、「社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者」のうちから選任することと法で定められており、当法人では11名の評議員により構成されています。評議員会は、前年度の事業報告を受けるほか、決算の承認、役員等の選任・解任、定款変更といった重要な事項について審議し、決議するといった、事後的に法人運営を監督する機関として位置付けられています。2019年度は6月の定時評議員会のほか、臨時評議員会1回の合計2回の評議員会を開催しました。

■ 理事会

理事会は、毎月1回のペースで開催し、全ての業務執行の決定や理事の職務執行の監督を行います。その他、必要に応じ臨時理事会を開催し、2019年度は計15回の理事会を開催しました。

3 | 役員報酬

理事および監事の報酬は、2017年3月23日の評議員会で制定した役員等報酬規程及び、2019年6月20日の定時評議員会の議決に基づき、2019年度は役員報酬等の総額5,051万円（うち役員報酬の総額は2,182万円）を支給しました。

杜の家くりもと



所在地：〒287-0102
千葉県香取市岩部869番60
TEL：0478-70-5665
FAX：0478-70-5666
実施事業：特別養護老人ホーム/ショートステイ/認知症グループホーム/デイサービス/訪問介護/居宅介護/居宅介護支援・相談支援/配食サービス/福祉有償運送/学習支援事業/企業主導型保育事業
開設日：2003年3月1日

杜の家やしお



所在地：〒340-0802
埼玉県八潮市鶴ヶ曾根567番1
TEL：048-999-7667
FAX：048-999-7668
実施事業：特別養護老人ホーム/ショートステイ/訪問介護/居宅介護/居宅介護支援・相談支援/配食サービス/学習支援事業/企業主導型保育事業
開設日：2008年4月1日

杜の家なりた



所在地：〒286-0005
千葉県成田市下方686番1
TEL：0476-20-7575
FAX：0476-20-7878
実施事業：特別養護老人ホーム/共生型ショートステイ/デイサービス/居宅介護支援・相談支援/児童デイサービス/就労継続支援B型/企業主導型保育事業
開設日：2016年6月1日

福祉楽団 地域ケアよしかわ



所在地：〒342-0054
埼玉県吉川市吉川団地1街区7号棟107
TEL：048-984-2332
FAX：048-984-2333
実施事業：訪問介護/居宅介護/居宅介護支援・相談支援/みんなの食堂
開設日：2014年4月1日

香取CCC



所在地：〒287-0002
千葉県香取市北3丁目2番地13
TEL：0478-50-1919
FAX：0478-50-1414
実施事業：千葉県中核地域生活支援センター事業/千葉県生活困窮者自立相談支援事業/千葉県就労準備支援事業/学習支援事業
開設日：2017年4月1日

栗源協働支援センター



所在地：〒287-0105
千葉県香取市沢2459番1
TEL：0478-70-5234
FAX：0478-70-5235
実施事業：就労継続支援A型/相談支援
開設日：2012年9月1日

栗源第一薪炭供給所



所在地：〒287-0105
千葉県香取市沢2452番1
TEL：0478-70-5234
FAX：0478-70-5235
実施事業：就労継続支援B型
開設日：2018年3月1日

サポートセンター



所在地：〒261-7112
千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
WBGマリブイースト12階
TEL：043-307-2828
FAX：043-307-4848

福祉楽団の「スキマ基金」は、
制度の「スキマ」をフォローする福祉実践を育てる基金です。
ご協力とご支援をよろしくお願いいたします。

福祉楽団サポーターズになる

年 **3千円** (1口) のご寄付

介護現場の負担を軽減する福祉用具、介護ロボットの購入、職員を感染症から守る防護具等の購入、ケア実践を高めていくための研修や調査研究の実施などを行います。当法人の現場の職員をサポートし、福祉実践を育てていくためのメンバーシップ制度です。サポーターの方には、年4回発行の広報誌『GAKUNAVI』や、年1回発行のアンニュアルレポートをお届けします。



2019年度 **4,639,681円** — こうして使われました!

ケアの実践力を高める



施設内におけるアルコール消毒薬の消費量と感染症の発症動向と相関を調査することで適切な感染症対策がとれるようになったり、終末期の高齢者の栄養状態と身体状況の変化を研究することで、よりよい終末期ケアの実現に取り組めるようになります。

感染症から守る



フェイスシールド、防護服、使い捨てマスク、使い捨て手袋、消毒薬の購入などに充てられます。職員や入居者の安全を確保するために必要ですが、価格が高騰しています。

災害に備える



災害時に必要な小型の発電機、乳児用の粉ミルク、高齢者用のお粥、ウェットタオルなどの購入に充てられます。食品やウェットタオルは定期的に新しいものに交換する必要があります。

児童福祉施設の創設をサポートする

1口 **3万円**

福祉楽団では、児童自立援助ホームなど、子どもの「育つ」をささえる施設を2024年までに創設できるように計画しています。家庭的な環境の施設をつくりたいと考えています。児童福祉施設を出たあとも、いつでも帰ってこられるような場所を目指し、大人になってからも、暮らしやお金、恋愛、仕事の相談ができる仕組みをつくりたい。このような仕組みをつくらうとすると公的な制度だけでは十分ではなく、皆様からの支援が必要になります。



2019年度積立額 **840,000円**

プロジェクトをサポートする

1 | ごはんプロジェクト

たとえば… **5千円** があると
30人分のごはんを用意することができます



毎日ひとりでご飯を食べているような子どもやお年寄り、相談相手がなくて困っている「ひとり親」や移住してきた外国人の人、そうした人たちとごはんを一緒に食べる活動を行っています。ごはんを通して人とつながっていることで生活問題が深刻になることを防いだり、人とのコミュニケーションを体験的に修得することができます。

2019年度 **563,500円**
— こうして使われました!

- 6,265人に無償で食事を提供しました
- フードバンクの運営を行いました



2 | 森ではたらくプロジェクト

たとえば… **1万円** があると
防護服、ヘルメット、安全靴など1人分の安全防護具を購入できます



手入れがされていない森に入り、間伐や下草刈りなどをして森林の環境を保全し、健康な森づくりのための活動をしています。また、その活動を障害のある人ののはたらく場にしていきます。森林の作業が安全にできるような道具やマニュアルの整備を行います。

2019年度 **17,500円**
— こうして使われました!



持続可能な森づくり協議会を設立し、地域の人と一緒に森林保全のための基礎調査を行っています。台風による倒木などが相次ぎ、森林の保全の重要性を認識しています。

3 | 少年院から地域にかえるプロジェクト

たとえば… **10万円** があると
ひとり暮らしに必要な生活家電を用意することができます



少年院に入っている子どもの約8割が中学卒業または高校中退となっており、3割以上が虐待を受けた経験があります。少年院を出たあと親元などの帰る場所のない子どもも多く、再犯しないためには住まいと仕事と生活相談が欠かせません。福祉楽団がアパートの保証人になったり、費用を支援したり、生活の相談を受けられるような体制をつくりたい。一部で、公的な支援もありますが十分ではありません。

2019年度 **520,000円**
— こうして使われました!



20代の若者(療育手帳保持者)の住所支援を行っています。親もなく、帰る場所もない若者で、出所するときの服もなく、用意してくれる人もいない状態で支援をはじめました。洋服の差し入れから、住まいの確保、最低限の家電の購入と、仕事の支援等を継続して行っています。

「スキマ募金」ご寄付の方法

1 | クレジットカードで

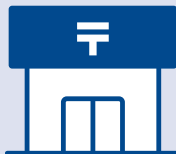


福祉楽団「スキマ基金」専用のWebサイトから、クレジットカードですぐに手続きできます。

<https://bit.ly/2YMMGDk> ▶



2 | 郵便局で



この冊子に同封の払込取扱票をお使いください。別途、払込取扱票をご希望される場合は、福祉楽団サポートセンターへご連絡ください。

3 | 銀行で



下記の口座でお受けしています。領収書をご希望される場合は、福祉楽団サポートセンターまでメールでご連絡ください。

佐原信用金庫 本店
普通 0589540
社会福祉法人福祉楽団
フク) フクシガクダン

4 | 遺産・不動産



土地や物品によるご支援をいただける場合は、福祉楽団サポートセンターまでお気軽にご相談ください。

電話 043-307-2828

メール sukima@gakudan.org

寄付の手続きや税制優遇制度についてはお気軽にご連絡ください。
社会福祉法人福祉楽団サポートセンター 岩田(いわた)・篠塚(しのつか)

| ご寄付いただいた方へ |

恋する豚研究所のハムとベーコンとソーセージのセットを贈ります

税制上の優遇措置があります



10,000円以上ご寄付いただいた方に、返礼品として、恋する豚研究所のおいしいハムとベーコンとソーセージのセットを進呈します。

個人の場合

寄付金が2,000円を超える場合は、確定申告を行うことにより税制上の優遇措置を受けることができます。

法人の場合

一般の寄付金控除とは別枠で、法人税法上の損益算入ができます。

社会福祉法人 福祉楽団

千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1

www.gakudan.org